
広島県橋梁定期点検要領

第 4 版

平成28年4月

広島県道路整備課

広島県橋梁定期点検要領 改訂履歴

版数	日付	変更箇所
1	平成16年 月	(初版)
2	平成20年3月	
3	平成26年7月	<ul style="list-style-type: none">・道路法改正に伴う部材への近接目視の実施・対策(損傷度)区分の変更・附属物の判定追加・健全性の診断追加
4	平成28年4月	<ul style="list-style-type: none">・横断歩道橋の追加・判定区分の表記の変更・防食機能の劣化、及び漏水・遊離石灰の判定区分の修正・健全度IV判定について追加・部材番号図の追加・損傷写真の例削除

目 次

	頁
1 橋梁点検の区分	1
(1) 橋梁点検の区分	1
(2) 本要領の適用範囲	1
2 定期点検の内容	2
(1) 定期点検の目的	2
(2) 定期点検の頻度	2
(3) 定期点検の体制	2
(4) 定期点検時の安全対策	3
(5) 定期点検の方法	4
(6) 定期点検実施フロー	5
(7) 定期点検時に着目する損傷	6
ア. 橋梁	6
イ. 横断歩道橋	8
(8) 定期点検時の措置	10
3 対策(損傷度)の区分と健全性の診断	11
(1) 対策(損傷度)の区分	11
(2) 基本的な考え方	12
(3) その他著しいもの	12
(4) 部材単位での診断	13
(5) 道路橋ごとの診断	14
(6) 判定フロー	15
(7) 健全度IV判定について	16
4 径間番号および部材番号の付け方	17
(1) 橋梁	17
(2) 横断歩道橋	19
5 橋梁部材の名称	22
(1) 橋梁	22
(2) 横断歩道橋	32
6 損傷の種類と損傷状況の評価基準	37
7 対策(損傷度)の区分と損傷事例写真について	66
資料 I 定期点検調書	67
(1) 橋梁	
(2) 横断歩道橋	

1 橋梁点検の区分

(1) 橋梁点検の区分

橋梁点検には日常点検、定期点検、異常時（臨時、緊急）点検、追跡調査、詳細調査等に分類できる。

表2.1 広島県の橋梁点検の区分

点検の区分	頻度	内容
日常点検	道路巡視、道路パトロールにあわせ随時	異常や損傷などの状況を把握し、必要に応じて応急的な措置を実施
定期点検	【初回点検】建設後2年以内に実施	2回目以降の点検に加え、以下の内容を実施 ・施工品質の問題、設計上の配慮不足や環境との不整合、不測の現象等に着眼し点検を実施 ・建設時の記録（図面、使用材料等）の確実な引き継ぎ・蓄積
	【2回目以降点検】5年に1回	橋梁の損傷度を定量的に評価 近接目視による点検 必要に応じて触診や打音での点検を併用 損傷状況を「広島県橋梁定期点検要領（案）」に従って適切な方法で定期点検調書に記録 点検結果に基づいて健全度を評価
中間点検	定期点検の中間に実施	第三者被害が想定されるもの、修復箇所（断面修復など）、建設後50年以上を経過した橋梁を対象として、非破壊検査（赤外線検査等）の点検を実施
異常時点検	随時	地震時や異常気象時、点検リストに記載された橋梁について点検を実施（一次点検、二次点検）
追跡調査	1年に1回	損傷が顕在化している橋梁 (損傷箇所について近接目視、必要に応じて打音または非破壊検査)
詳細調査	随時	定期点検等で異常が見つかった橋梁について、各種試験等を実施して損傷の状態をより精度良く把握し、補修・補強工法を検討するために実施

(2) 本要領(案)の適用範囲

本要領(案)は上表2.1のうち、「定期点検」に適用する。また、定期点検において対象とする橋梁は、特殊な構造を有する斜張橋、吊り橋を除く橋梁とする（ボックスカルバートについては本要領を準用する）。

なお、点検は近接目視での確認とする。

2 定期点検の内容

(1) 定期点検の目的

定期点検は、定期的に実施する点検を通じて、橋梁の損傷や劣化の兆候を把握することを目的とする。定期点検で実施する点検項目は橋梁の損傷度を定量的に評価できるものとし、原則として、近接目視で確認できるものとする。

定期点検では、損傷状況を「広島県橋梁定期点検要領」に従って適切な方法で定期点検調書に記録し、点検結果に基づいて損傷度の評価を行う。この評価により、部材や橋ごとの健全性の診断を行い補修方法等の判断を行う。

(2) 定期点検の頻度

定期点検は、建設後2年以内に初回を行い、2回目以降は、5年に1回の頻度で行うこととする。

表3.1 定期点検の頻度の例

区分	点検の頻度
初回点検	建設後2年以内
2回目以降点検	5年以内に1回

ア 初回点検

定期点検の初回（初回点検）は、橋梁完成時点では必ずしも顕在化しない不良箇所など橋梁の初期損傷を早期に発見することと、橋梁の初期状態を把握してその後の損傷の進展過程を明らかにすることを目的としている。初期損傷の多くが建設後概ね2年程度の間に現れるといわれていることから、建設後2年以内に行うものとした。

イ 2回目以降の点検

定期点検は、道路橋の最新の状態を把握するとともに、次回の定期点検までに必要な措置等の判断を行う上で必要な情報を得るために行う。橋梁の環境条件、供用年数、材質、構造形式、交通量等により損傷の発生状況は異なるため、各種点検結果や道路橋の架設状況によっては5年より短い間隔で点検することを妨げるものではない。

(3) 定期点検の体制

健全性の診断（部材単位の診断）において適切な評価を行うためには、定期点検を行う者が道路橋の構造や部材の状態の評価に必要な知識および技能を有していることが重要である。

当面は、以下のいずれかの要件に該当することとする。

- ・道路橋に関する相応の資格または相当の実務経験を有すること
- ・道路橋の設計、施工、管理に関する相当の専門知識を有すること
- ・点検に関する相当の技術と実務経験を有すること

(4) 定期点検時の安全対策

定期点検は供用下で行うことが多いことから、道路交通、第三者及び点検に従事する者の安全確保を第一に、労働基準法、労働安全衛生法その他関連法規を遵守するとともに、現地の状況を踏まえた適切な安全対策について、点検計画に盛り込むものとする。

主な留意事項は次のとおりである。

- ア. 高さ2m以上で作業を行う場合、必ず安全帯を使用する。
- イ. 足場、橋梁検査路（上部構造検査路、下部構造検査路、昇降設備）、手摺、ヘルメット、安全帯の点検を始業前に必ず行う。
- ウ. 足場、通路等は常に整理整頓し、安全通路の確保に努める。
- エ. 道路あるいは通路上での作業には、必ず安全チョッキを着用し、必要に応じて交通誘導員を配置する。
- オ. 高所作業では、用具等を落下させないようにストラップ等で結ぶ等、十分注意する。
- カ. 密閉場所で作業する場合は、酸欠状態等を調査の上実施する。
- キ. ロープアクセス技術を活用する場合、関連する指針等を遵守する。
- ク. 点検時は、通常、橋面あるいは桁下等に自動車交通や列車交通があることから、これらに十分留意し、安全を確保して作業を行う。

(5) 定期点検の方法

定期点検は近接目視により行うことを基本とする。また、必要に応じて触診や打音等の非破壊検査などを併用する。表3.1に標準的な点検方法を示す。

表3.1 定期点検の標準的な方法

材料	番号	損傷の種類	点検の標準的な方法	必要に応じて採用できる方法の例
鋼	1	腐食	近接目視, ナイフ, 点検ハンマー	超音波板厚計による板厚計測
	2	亀裂	近接目視	磁粉探傷試験, 超音波探傷試験 渦流探傷試験, 浸透探傷試験
	3	ゆるみ・脱落	近接目視, 点検ハンマー	合いまークの確認, 超音波探傷(F 11 T等), 軸力計を使用した調査
	4	破断	近接目視, 点検ハンマー	打音検査(ボルト)
	5	防食機能の劣化	近接目視	写真撮影(画像解析による調査), インピーダンス測定, 膜厚測定, 付着性試験
コンクリート	6	ひびわれ	近接目視, クラックゲージ	写真撮影(画像解析による調査)
	7	剥離・鉄筋露出	近接目視, 点検ハンマー	写真撮影(画像解析による調査)
	8	漏水・遊離石灰	近接目視	–
	9	抜け落ち	近接目視	–
	10	補修・補強材の損傷	近接目視, 点検ハンマー	赤外線調査
	11	床版ひびわれ	近接目視, クラックゲージ	写真撮影(画像解析による調査)
	12	うき	近接目視, 点検ハンマー	赤外線調査
その他	13	遊間の異常	近接目視, コンペックス	–
	14	路面の凹凸	近接目視, コンペックス, ポール	–
	15	舗装の異常	近接目視, コンペックス又はクラックゲージ, 点検ハンマー	–
	16	支承部の機能障害	近接目視	移動量測定
	17	その他		–
共通	18	定着部の異常	近接目視, 点検ハンマー, クラックゲージ	赤外線調査
	19	変色・劣化	近接目視	–
	20	漏水・滯水	近接目視	赤外線調査
	21	異常な音・振動	聴覚, 近接目視	–
	22	異常なたわみ	近接目視	測量
	23	変形・欠損	近接目視, 水糸, コンペックス	–
	24	土砂詰まり	近接目視	–
	25	沈下・移動・傾斜	近接目視, 水糸, コンペックス	測量
	26	洗掘	近接目視, ポール	カラーメージングソナー

- ア. 近接目視において、土中等物理的に近付くことが出来ない部位に対しては、同一部材の当該部位の周辺状態等に基づき状態を評価する。なお、近接目視とは、肉眼により部材の損傷等の状態を把握し評価が行える距離まで接近して目視を行うことを想定している。
- イ. 非破壊検査の手法を用いる場合、機器の性能や検査者の技量など様々な条件が検査精度に影響を及ぼすため、事前に適用範囲や検査方法の詳細について検討しておくことが必要である。
- ウ. 橋梁に附属している標識、照明施設等の支柱や取付部について定期点検にあわせて外観目視による状態把握を行うことを基本とする。

(6) 定期点検実施フロー

定期点検を実施する場合、図3.1のフローに従って行うものとする。

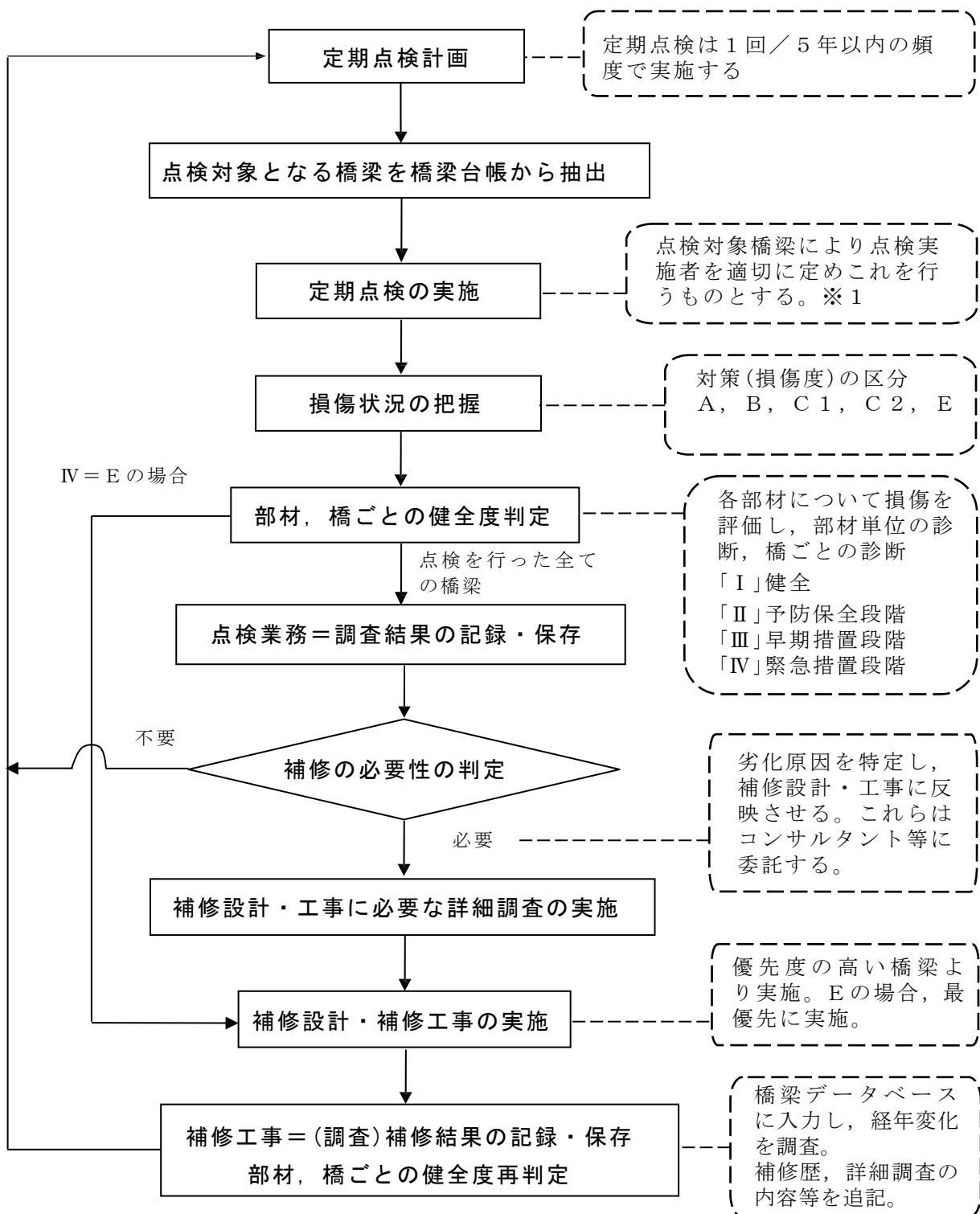


図3.1 橋梁定期点検実施フロー

(7) 定期点検時に着目する損傷

ア. 橋梁

表 3.2.1 定期点検時の点検項目(橋梁 その1)

部位・部材区分		対象とする項目(損傷の種類)	
		鋼 橋	コンクリート橋
上部工	*床版	ひびわれ 剥離・鉄筋露出・うき 漏水・遊離石灰 抜け落ち, 変色・劣化, 異常音・振動 異常なたわみ, 変形・欠損	
	*主桁	腐食 防食機能の劣化 ゆるみ・脱落 破断・亀裂 異常音・振動 異常なたわみ 変形・欠損	ひびわれ 剥離・鉄筋露出・うき 漏水・遊離石灰 抜け落ち 変色・劣化 異常音・振動 異常なたわみ 変形・欠損
	*横桁・*縦桁・対傾構・横構・*アーチ部材・*トラス部材		
	*鋼床版		
下部構造	*橋台	腐食 防食機能の劣化 ゆるみ・脱落 破断・亀裂 異常音・振動 異常なたわみ 変形・欠損	ひびわれ 剥離・鉄筋露出・うき 漏水・遊離石灰 抜け落ち 変色・劣化 異常音・振動 異常なたわみ 変形・欠損
	*橋脚		
	*基礎	沈下・移動・傾斜・洗掘	
支承部	*支承本体 (鋼製, ゴム共) アンカーボルト	腐食・破断 支承の機能障害 漏水・滯水 変形・欠損 土砂詰り	
	落橋防止装置 変位制限装置 (鋼製, コンクリート共)	腐食 防食機能の劣化 ゆるみ・脱落 破断・亀裂 異常音・振動 異常なたわみ 変形・欠損	ひびわれ 剥離・鉄筋露出 うき 漏水・遊離石灰 抜け落ち 変色・劣化 異常音・振動 異常なたわみ 変形・欠損

注: 部位・部材区分の「※印」は、「主要部材」を示す。

表 3.2.2 定期点検時の点検項目(橋梁 その2)

部位・部材区分	対象とする項目(損傷の種類)	
	鋼 橋	コンクリート橋
路 上	舗 装	路面の凸凹 舗装の異常
	伸縮装置 (鋼製, ゴム共)	腐食 遊間の異常 路面の凸凹 破断・亀裂 変色・劣化 漏水・滯水 変形・欠損 土砂詰り
	高 檻	腐食 防食機能の劣化 ゆるみ・脱落 破断・亀裂 異常音・振動 異常なたわみ 変形・欠損
	ガードレール	破損, 変色・劣化, 鎌び, 異常なたわみ 変形・欠損
	排水溝・排水管	腐食, 防食機能の劣化, 変色・劣化 漏水・滯水, 変形・欠損, 土砂詰り
	地 覆	— ひびわれ 剥離・鉄筋露出・うき 漏水・遊離石灰 抜け落ち 変色・劣化 異常音・振動 異常なたわみ 変形・欠損
	点検施設	腐食 防食機能の劣化 ゆるみ・脱落 破断・亀裂 異常音・振動 異常なたわみ 変形・欠損
	照明, 遮音壁, 標識	腐食 ゆるみ・脱落 破断 変色・劣化 変形・欠損

イ. 横断歩道橋

表 3.3.1 定期点検時の点検項目(横断歩道橋 その1)

部位・部材区分		対象とする項目(損傷の種類)	
		鋼 橋	コンクリート橋
上部構造	*主 桁	腐食 防食機能の劣化 ゆるみ・脱落 破断・亀裂 異常音・振動 異常なたわみ 変形・欠損	ひびわれ 剥離・鉄筋露出・うき 漏水・遊離石灰 抜け落ち 変色・劣化 異常音・振動 異常なたわみ 変形・欠損
	*横桁・*縦桁・対傾構・横構・*アーチ部材・*トラス部材		
	*鋼 床 版		
	地 覆		
下部構造	*床 版		ひびわれ 剥離・鉄筋露出・うき 漏水・遊離石灰 抜け落ち, 変色・劣化, 異常音・振動 異常なたわみ, 変形・欠損
	*橋 台		腐食 防食機能の劣化 ゆるみ・脱落 破断・亀裂 異常音・振動 異常なたわみ 変形・欠損
下部構造	*橋 脚		腐食 防食機能の劣化 ゆるみ・脱落 破断・亀裂 異常音・振動 異常なたわみ 変形・欠損
	根巻きコンクリート		— ひびわれ 剥離・鉄筋露出・うき 沈下・移動・傾斜 洗掘
	支承本体 (鋼製, ゴム共) アンカーボルト		腐食・破断 支承の機能障害 漏水・滯水 変形・欠損 土砂詰り
落橋防止装置 (鋼製, コンクリート共)		腐食 防食機能の劣化 ゆるみ・脱落 破断・亀裂 異常音・振動 異常なたわみ 変形・欠損	ひびわれ 剥離・鉄筋露出 うき 漏水・遊離石灰 抜け落ち 変色・劣化 異常音・振動 異常なたわみ 変形・欠損

注：部位・部材区分の「※印」は、「主要部材」を示す。

表3.3.2 定期点検時の点検項目(横断歩道橋 その2)

部位・部材区分		対象とする項目(損傷の種類)	
		鋼橋	コンクリート橋
階段部	上部工との接合部	腐食 防食機能の劣化 ゆるみ・脱落 破断・亀裂 異常音・振動 異常なたわみ 変形・欠損	
	*主 桁 橋 台 踏み板・蹴上げ 地 覆	腐食 防食機能の劣化 ゆるみ・脱落 破断・亀裂 異常音・振動 異常なたわみ 変形・欠損	ひびわれ 剥離・鉄筋露出・うき 漏水・遊離石灰 抜け落ち 変色・劣化 異常音・振動 異常なたわみ 変形・欠損
その他	舗 装	路面の凸凹 舗装の異常	
	高 檻	腐食 防食機能の劣化 ゆるみ・脱落 破断・亀裂 異常音・振動 異常なたわみ 変形・欠損	
	排水受け・排水管・ 排水樋	腐食, 防食機能の劣化, 変色・劣化 漏水・滯水, 変形・欠損, 土砂詰り	
	落下物防止柵・手すり	腐食 防食機能の劣化 ゆるみ・脱落 破断・亀裂 異常音・振動 異常なたわみ 変形・欠損	
	照明, 遮音壁, 標識	腐食 防食機能の劣化 ゆるみ・脱落 破断 変色・劣化 変形・欠損	
	目隠し板, 袖隠し板	ゆるみ・脱落, 変形・欠損	

注: 部位・部材区分の「※印」は、「主要部材」を示す。

(8) 定期点検時の措置

点検時に、うき・剥離等があった場合は、第三者被害予防の観点から応急措置としてハンマー等を用いてそれらをできる限りたたき落とす。たたき落とせなかった濁音部は調書に記録するとともに、マーキング等を行い、その箇所を明確にしておく必要がある。

応急措置を行うに際しての留意点を以下に示す。

- ア. 除去したコンクリート片等は産業廃棄物になるため、適切に処理を行うこと。
- イ. また、応急措置としてのハンマーでの撤去が困難な程の不安定なコンクリート塊が残存し、落下による第三者被害の可能性がある場合等は、速やかに管理者に報告を行う。

3 対策(損傷度)の区分と健全性の診断

(1) 対策(損傷度)の区分

定期点検は橋梁の部材ごとの損傷状況を定量的に評価するために行う。本要領では、対策(損傷度)の区分は表4.1に示す5段階とする。

表4.1 対策(損傷度)の区分

判定区分	判定の内容
A	損傷が認められないか、損傷が軽微で補修を行う必要がない。
B	状況に応じて補修を行う必要がある。
C1	予防保全の観点から、速やかに補修等を行う必要がある。
C2	橋梁構造の安全性の観点から、速やかに補修等を行う必要がある。
E	橋梁構造の安全性の観点から、緊急対応の必要がある。 交通傷害または第三者等への被害が懸念され緊急性がある。

(判定の補足)

損傷の中には、日常的な維持工事で対応可能なものや、詳細調査や追跡調査が必要なものがある。広島県の場合、補修が必要な損傷は原則詳細調査を行い、その結果に応じて補修設計・補修工事を行うことを想定しており、これらの損傷に関しては判定区分B、C1、C2に含むものとしている。以下参考として判定区分の補足を記載する。

表4.2 対策(損傷度)の区分、参考値

判定区分	判定の内容
M	維持工事で対応する必要がある。
S1	詳細調査の必要がある。
S2	追跡調査の必要がある。

(2) 基本的な考え方

本要領で定めた判定区分の基本的な考え方は、次のとおりである。

- ア. 判定区分Aとは、損傷が認められないか損傷が軽微で補修の必要がない状態をいう。
- イ. 判定区分Bとは、損傷があり補修の必要があるものの、損傷の原因、規模が明確であり、直ちに補修するほどの緊急性はなく、放置しても少なくとも次回の定期点検まで（＝5年程度以内）に構造物の安全性が著しく損なわれることはないと判断できる状態をいう。
- ウ. 判定区分C1とは、損傷が進行しており、耐久性確保（予防保全）の観点から、速やかに補修等される必要があると判断できる状態をいう。なお、橋梁構造の安全性の観点からは直ちに補修するほどの緊急性はないものである。
- エ. 判定区分C2とは、損傷が相当程度進行し、当該部位、部材の機能や安全性の低下が著しく、橋梁構造の安全性の観点から、速やかに補修等される必要があると判断できる状態をいう。
- オ. 判定区分Eとは、橋梁構造の安全性が著しく損なわれており、緊急に処置されることが必要と判断できる状態をいう。
また、自動車、歩行者の交通障害や第三者への被害のおそれが懸念され、緊急に処置されることが必要と判断できる場合も判定区分Eとする。

以下、補足

- カ. 判定区分Mとは、損傷があり、当該部位、部材の機能を良好な状態に保つために日常の維持工事で早急に処置される必要と判断できる状態をいう。
- キ. 判定区分S1とは、損傷があり、補修等の必要性の判定を行うにあたって原因の特定など詳細な調査が必要と判断できる状態をいう。例えば、コンクリート表面に亀甲状のひび割れが生じていてアルカリ骨材反応の疑いがある場合がこれに該当する。
- ク. 判定区分S2とは、詳細調査を行う必要性はないものの、追跡調査が必要と判断できる状態をいう。例えば、乾燥収縮によるコンクリート表面のひびわれの進展を見極める必要がある

(3) その他著しいもの

その他著しい損傷については、それぞれにA～Eの判定をするものとし、E判定の場合にのみ、部材健全度へ反映させるものとする。

(4) 部材単位での診断

定期点検では、部材単位での健全性の診断を行う。構造上の部材等の健全性の診断は、表4.4の判定区分により行うことを基本とする。なお、部材単位の診断は、構造上の部材区分あるいは部位毎、損傷種類毎に行う。

表4.3 部材の健全性の診断

区分		定義
I	健全	道路橋の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階	道路橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置段階	道路橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV	緊急措置段階	道路橋の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

ア. 健全性の診断と損傷度の評価は、あくまでそれぞれの定義に基づいて独立して行うことが原則であるが、一般には次のような対応となる。

「I」：A, B

「II」：C 1

「III」：C 2, E

「IV」：(E)

イ. 点検時に、うき・剥離等があった場合は、第三者被害予防の観点から応急的に措置を実施した上で上記I～IVの判定を行うこととする。

ウ. 健全度のIV診断((E)診断)は、橋梁が、構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く緊急に措置を講ずべき状態であり、直ちに「通行止め」「通行規制」もしくは「応急措置」等を実施する必要がある場合に診断する。

そのため、健全度IV診断((E)診断)の恐れがある場合には、道路整備課と事前協議を行うこと。

あくまで、部材単位での健全度のIV診断((E)診断)については、(E)診断の選択を妨げるものではない。

(5) 道路橋ごとの診断

道路橋ごとの健全性の診断は、道路橋単位で総合的な評価を付けるものである。部材単位の健全度が道路橋全体の健全度に及ぼす影響は、構造特性や架橋環境条件、当該道路橋の重要度等によっても異なるため、総合的に判断する必要がある。一般には、構造物の性能に影響を及ぼす主要な部材に着目して、最も厳しい評価で代表させることができる。

表 4.4 道路橋ごとの診断

区分		定義
I	健全	道路橋の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階	道路橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置段階	道路橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV	緊急措置段階	道路橋の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

(6) 判定フロー

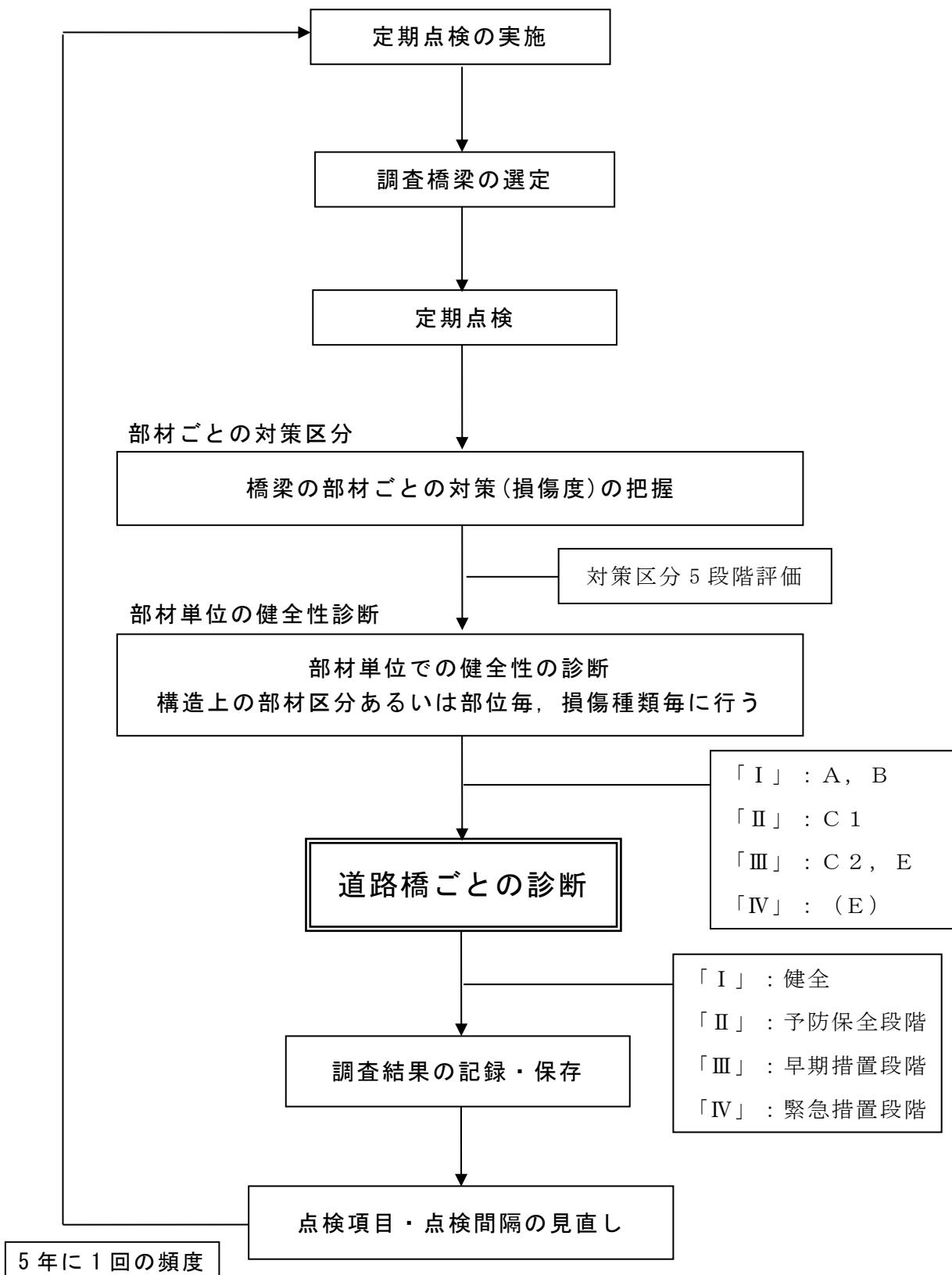


図4. 1 定期点検業務 判定フロー

(7) 健全度IV判定について

健全度のIV判定は、橋梁が、構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く緊急に措置を講すべき状態であり、直ちに「通行止め」「通行規制」もしくは「応急措置」等を実施する必要がある場合に判定する。

そのため、健全度IV判定の恐れがある場合には、道路管理者と事前協議を行うこと。

なお、部材単位でのE判定（損傷度）については、E判定を妨げるものではなく、あくまで健全度IVの判定について注意すること。

4 径間番号および部材番号の付け方

(1) 橋梁の場合

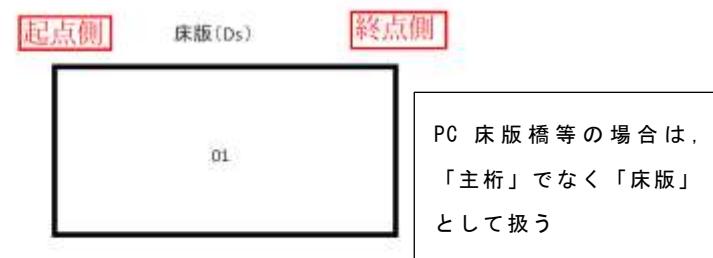
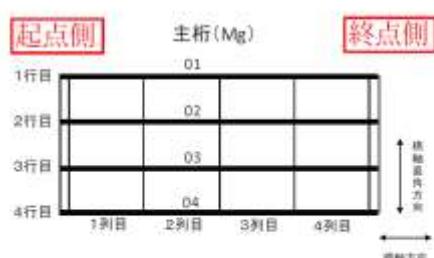
ア. 径間番号の付け方

径間番号は、起点側から順に 01, 02 ··· とする。

ただし、径間毎に橋梁番号（橋梁名）を分けている場合は、その単位で判断する。

イ. 部材番号の付け方

部材番号は、径間毎に付けるものとし、その部材番号は以下のとおり。

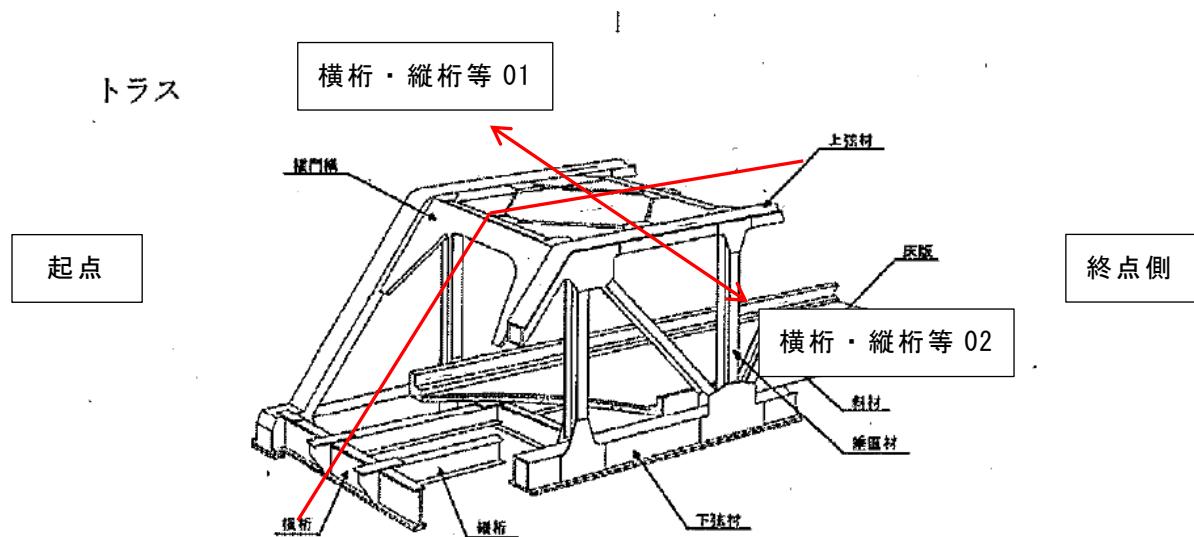


支承が桁毎にない場合は、
1箇所として扱い主桁番号
を 01 とする



0101 ⇒ 主桁番号 + 下部構造番号

注意：トラス形式の橋梁については、点検調書には、横桁、縦桁等しかないため、全ての部材について橋梁を橋軸方向に2つに分けて以下のルールに従い、上側を01、下側を02と部材番号を付けること。



ウ. その他構造

上記以外のその他構造については各橋梁の特殊性を勘案し、採番方法を特に規定しない。橋梁毎に上記に準じて採番方法を検討すること。

(2) 横断歩道橋の場合

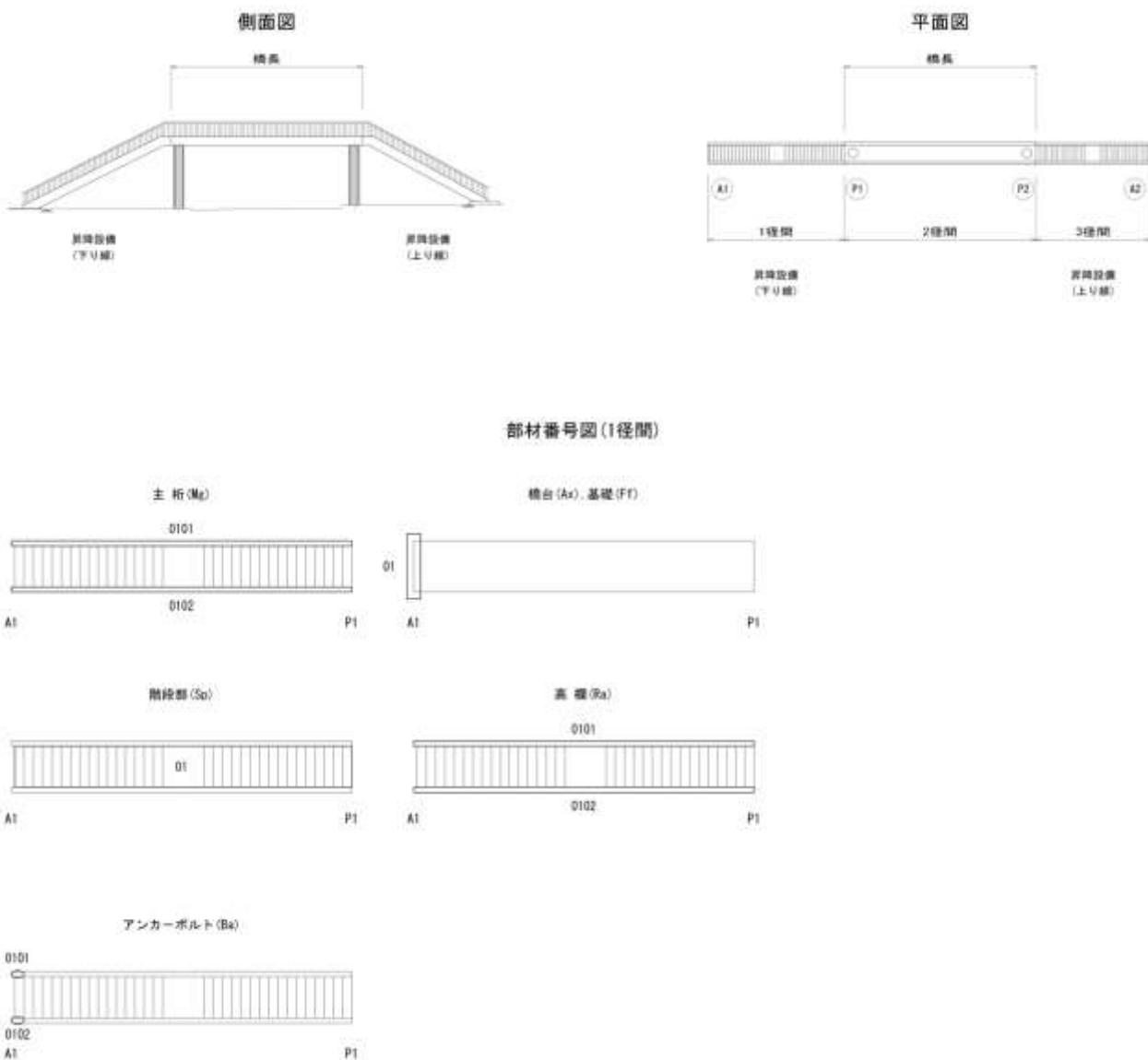
ア. 径間番号の付け方

径間番号は、A 1 橋台側から順に 01, 02 ··· とする。

階段は 1 径間を基本とし、01, 02 ··· とする。

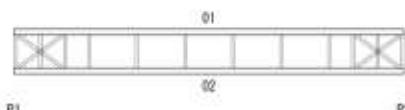
イ. 部材番号の付け方

部材番号は、径間毎に付けるものとし、その部材番号は以下のとおり。

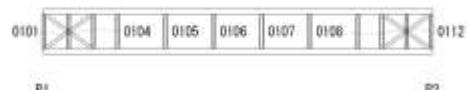


部材番号図(2径間)

主 柱 (Mg)



横 柱 (Cr)



床 版 (Ds)



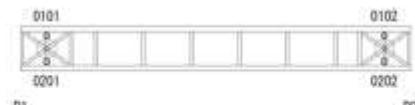
下横構 (L1)



機脚 (Pw, Pb), 基礎 (Fs)

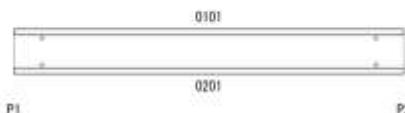


支 承 (Bh, Ba)



部材番号図(2径間)

高欄 (Ra), 地盤 (Fg), 並列し板 (Bb)



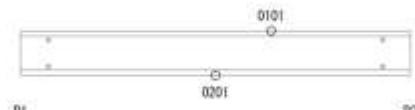
踏 板 (Ps)



排水施設 (Dr, Dg)



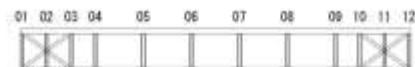
棚 架 物 (Ut)



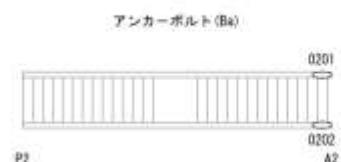
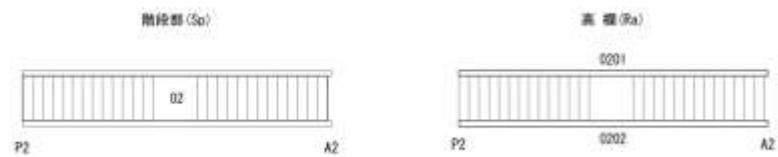
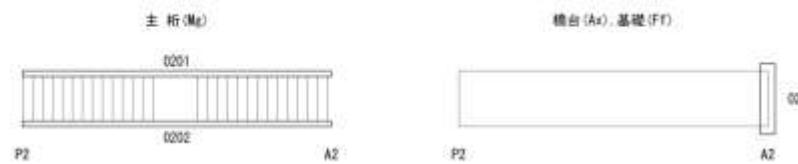
機脚 (Pw, Pb), 基礎 (Fs)



横 柱 (Cr)



部材番号図(3径間)

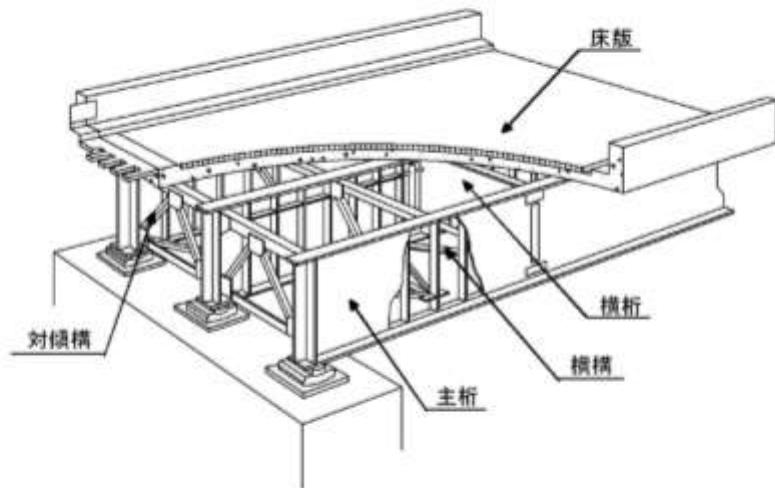


5 橋梁部材の名称

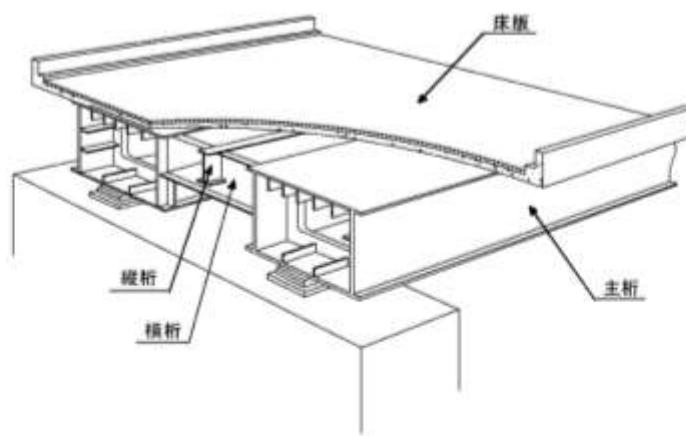
(1) 橋梁

・上部構造

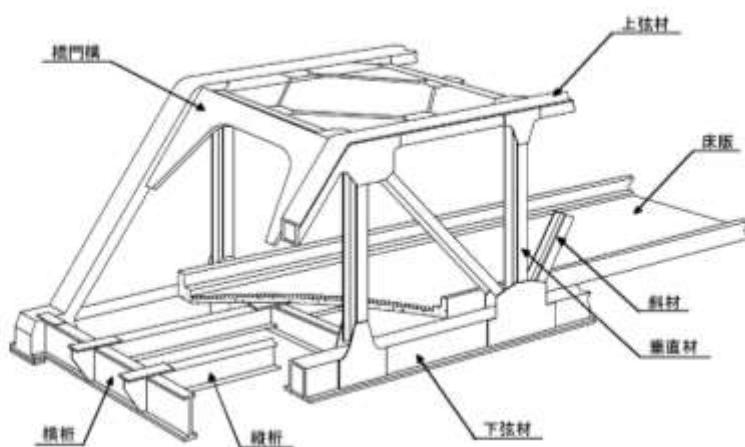
鋼鉄桁



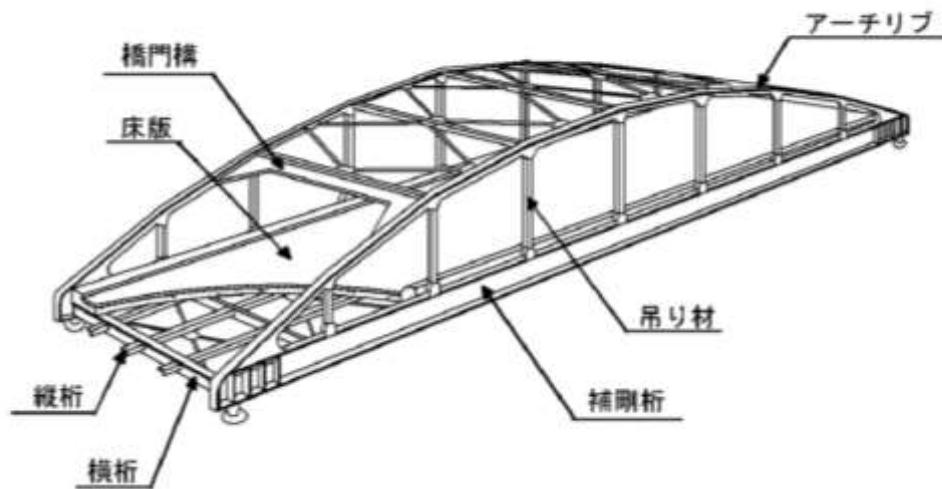
鋼箱桁



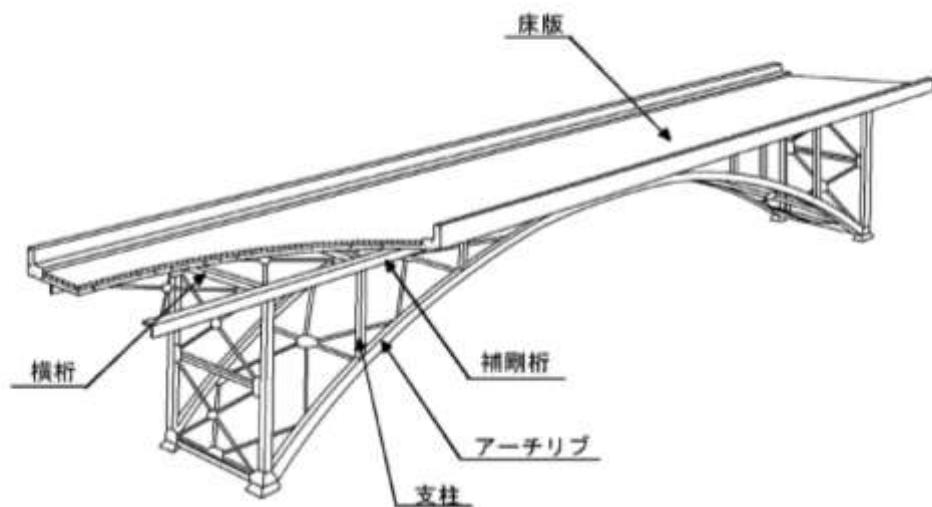
トラス



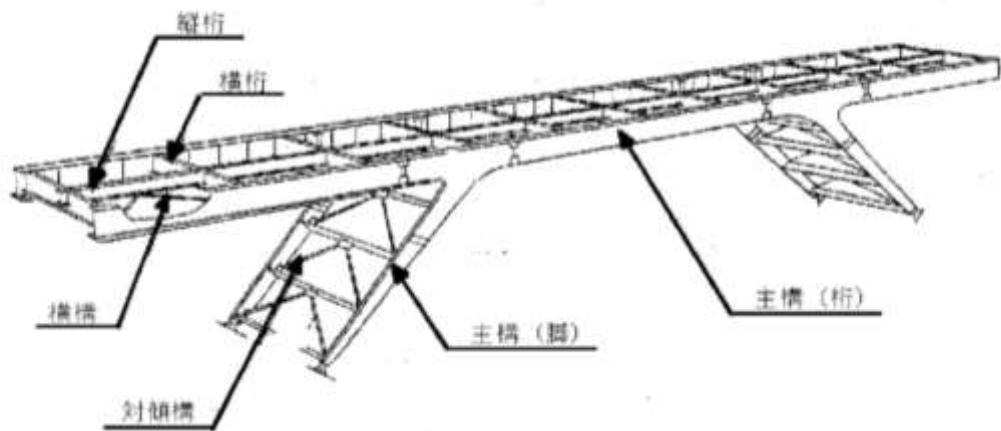
アーチ（下路式）



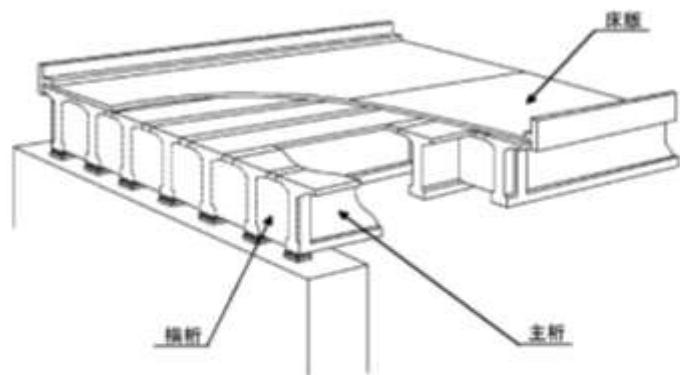
アーチ（上路式）



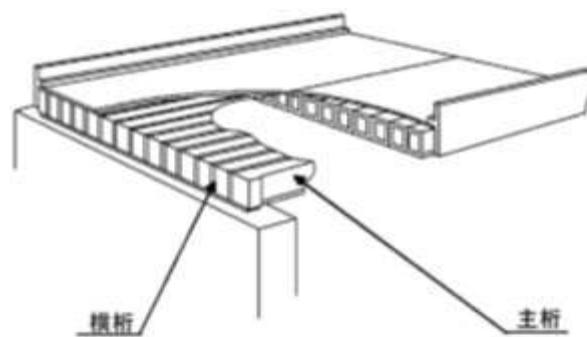
ラーメン



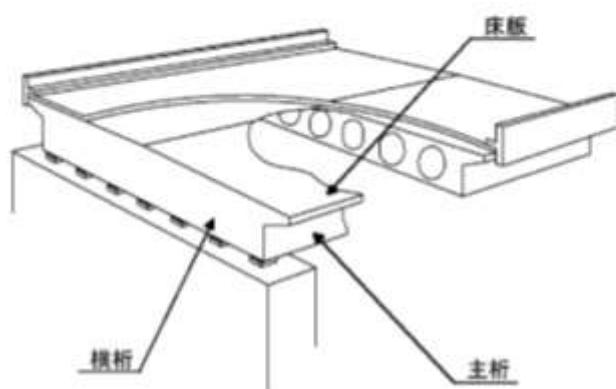
PCT桁, RCT桁



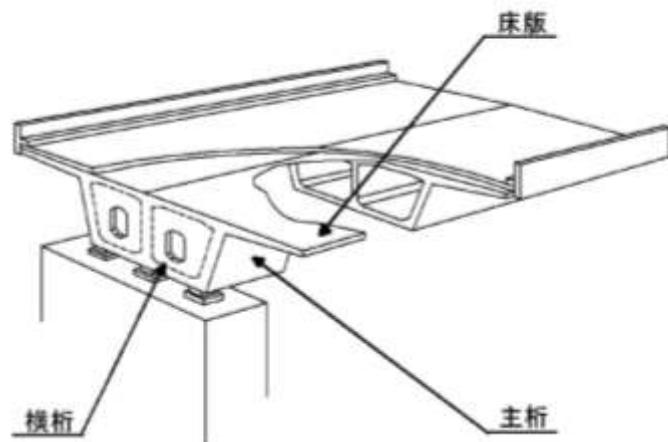
PCプレテン中空床版



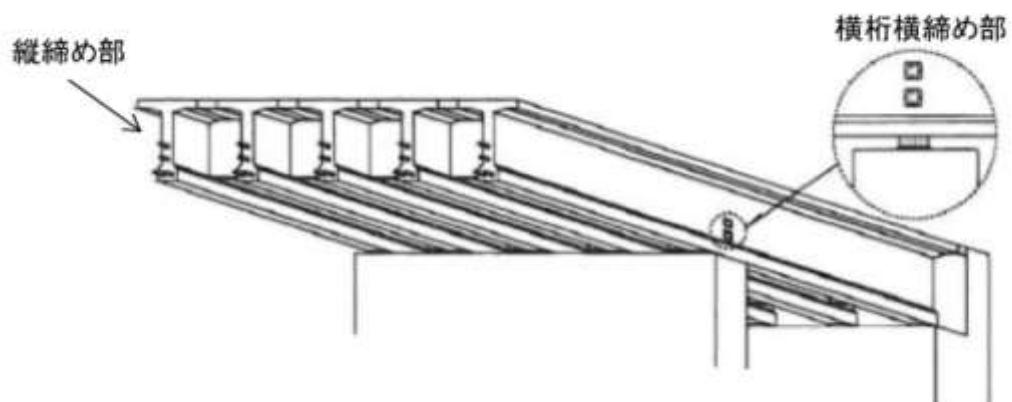
PCポステン中空床版



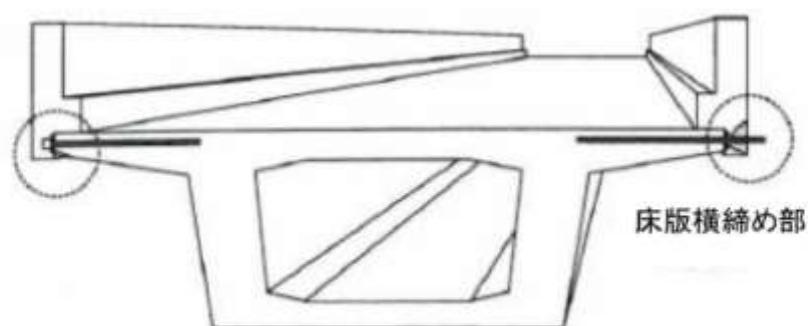
PC 箱桁, RC 箱桁



PC 定着部

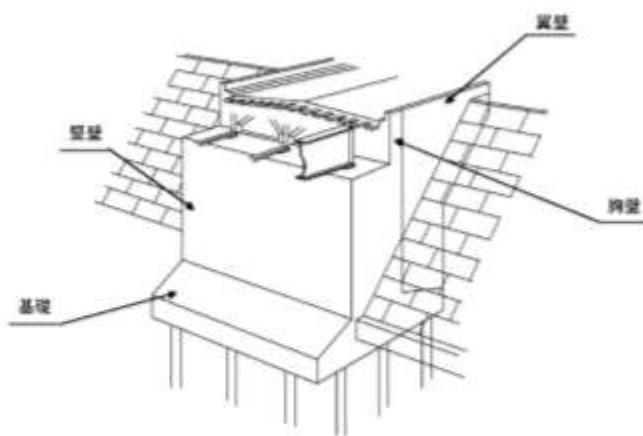


注：縦締め部は、完成後は目視不可能な場合がほとんどである。

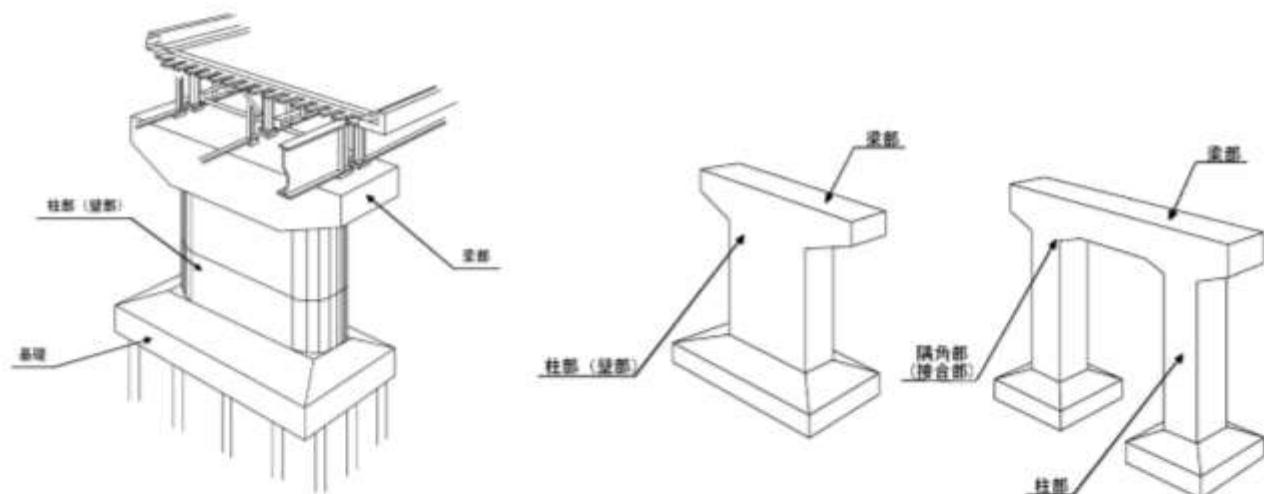


・下部構造

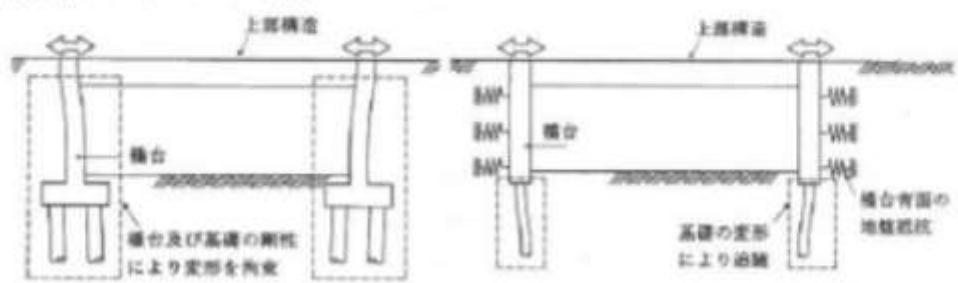
橋台



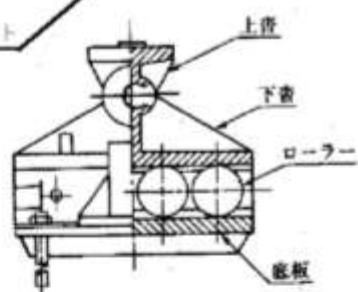
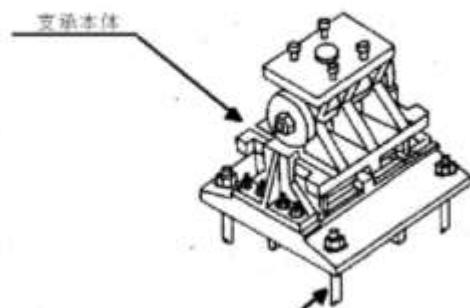
橋脚



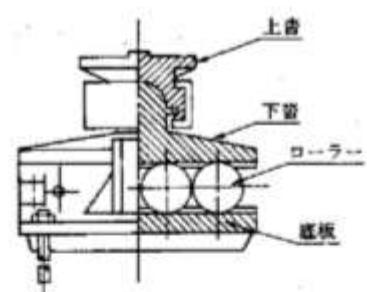
橋台部ジョイントレス構造



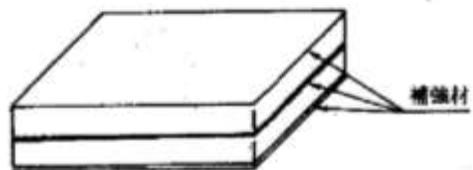
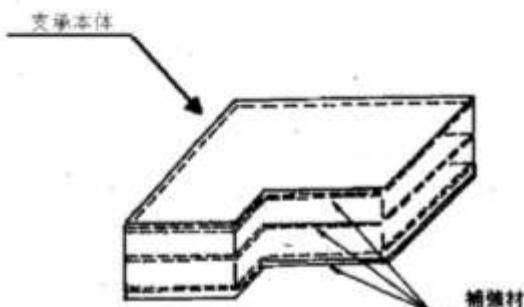
・支承部



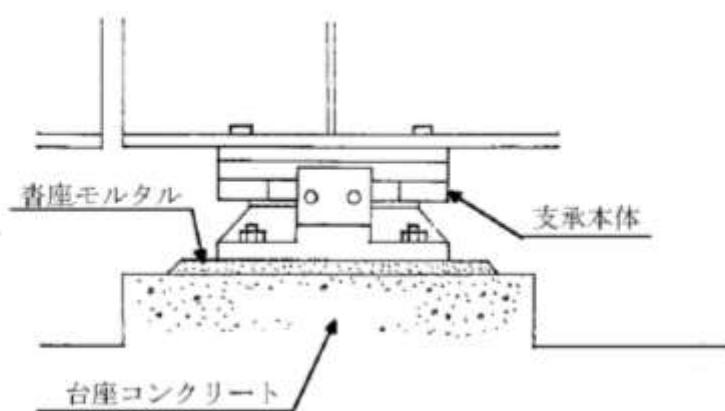
(a) ピンローラー支承



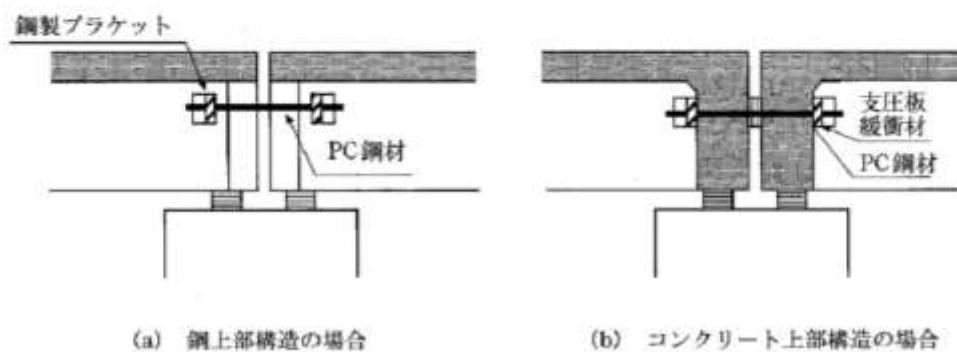
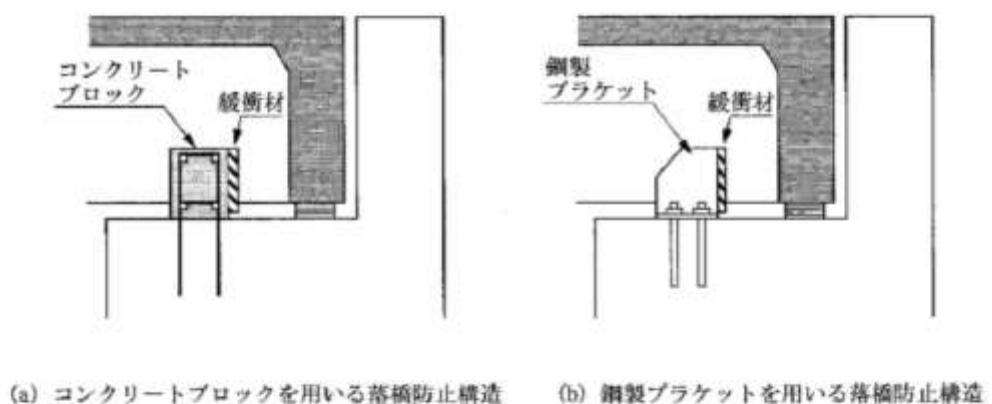
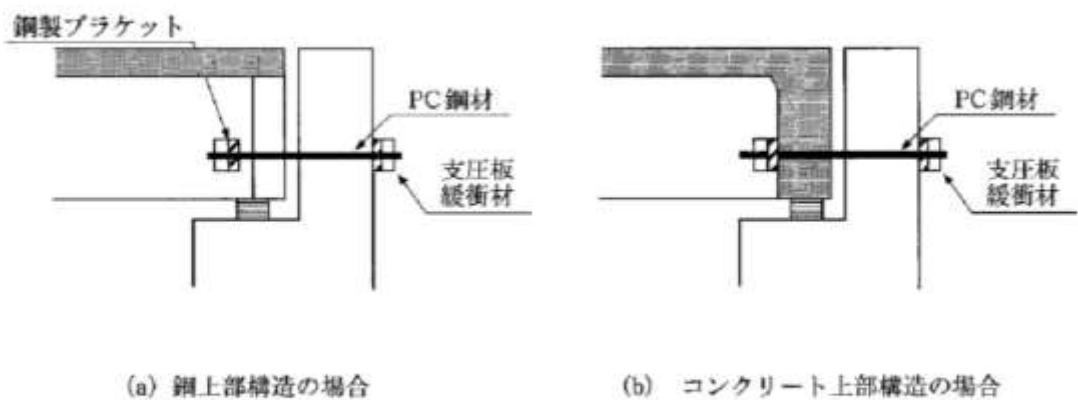
(b) ピボットローラー支承



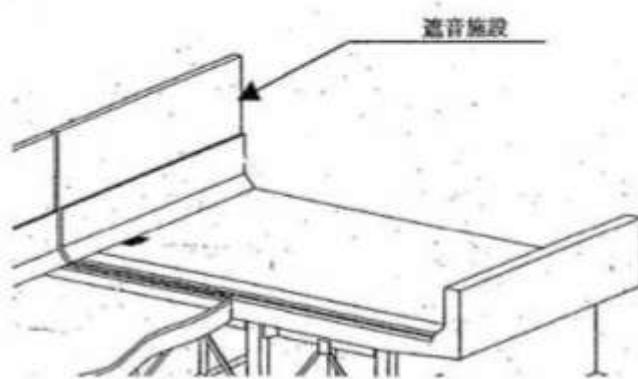
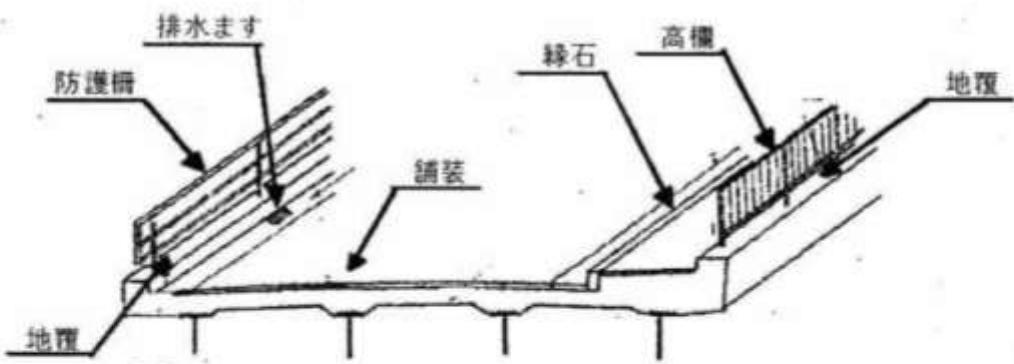
(c) 積層ゴム支承



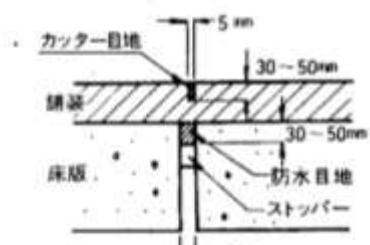
落橋防止システム



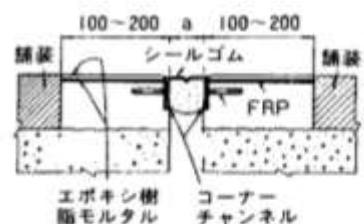
・路上



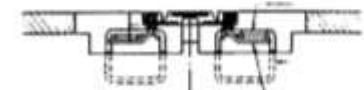
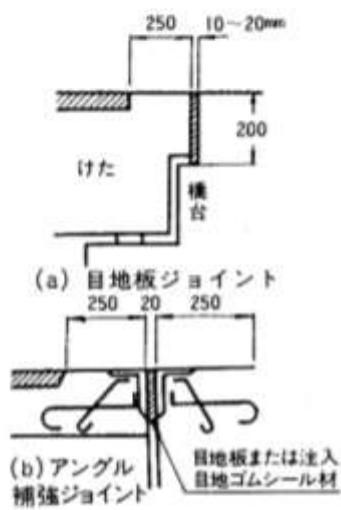
伸縮装置



盲目地形式

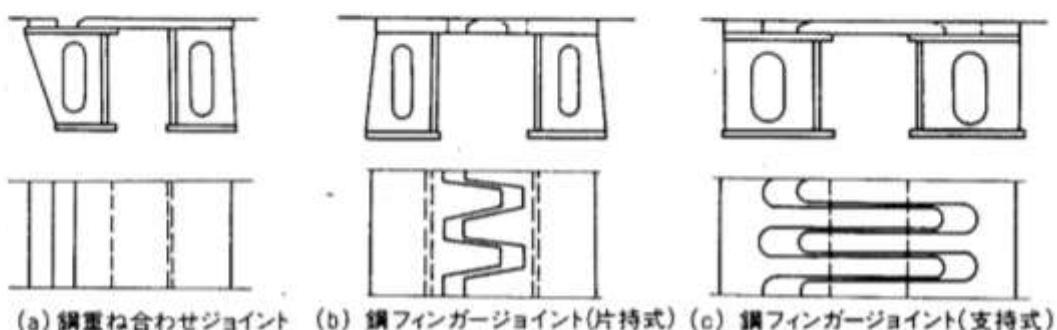


突き合わせ後付形式の例

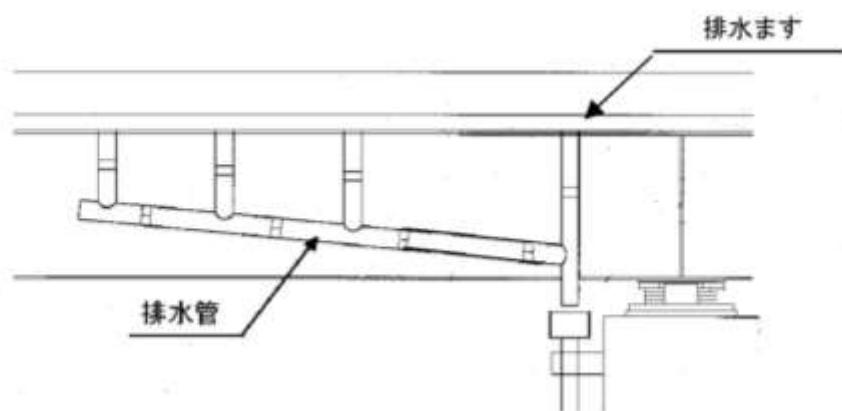


ゴムジョイント形式の例

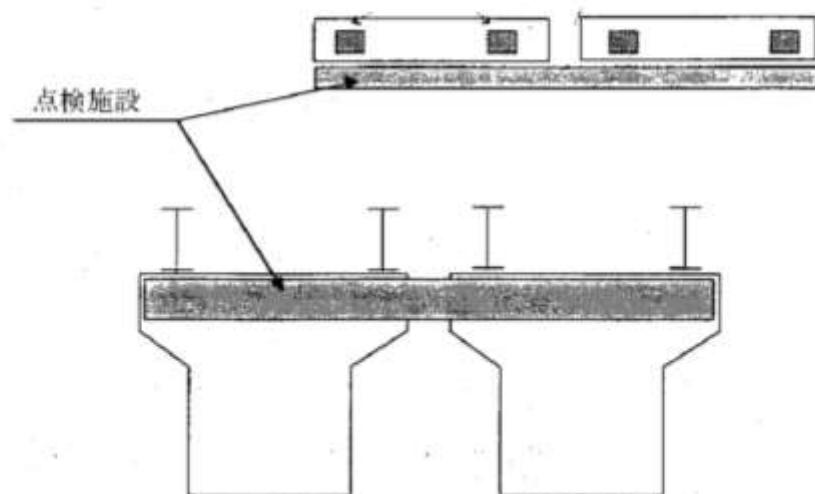
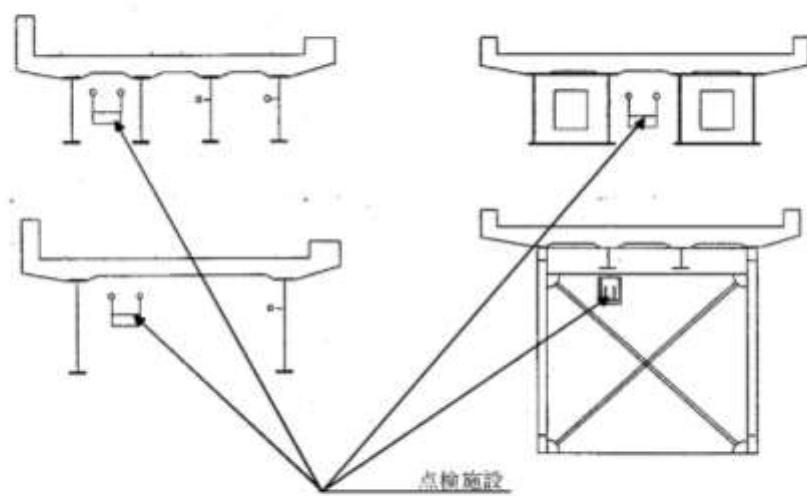
突き合わせ先付形式



・排水施設

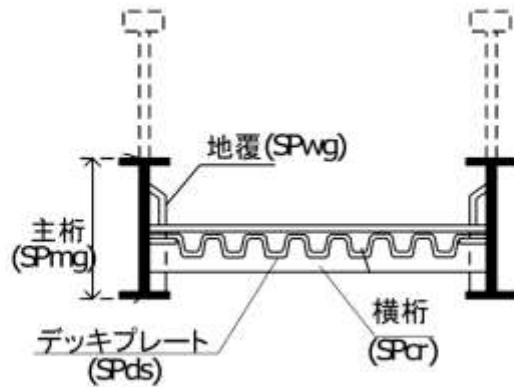


点検施設

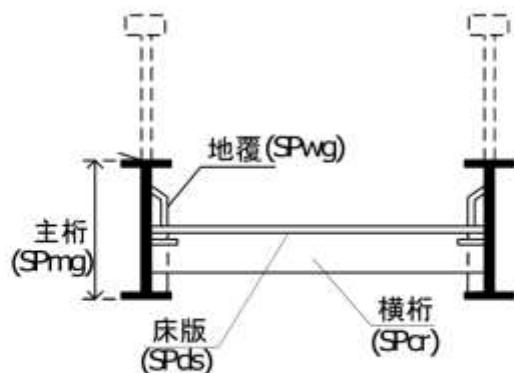


(2) 横断歩道橋

上部構造-デッキプレート形式①



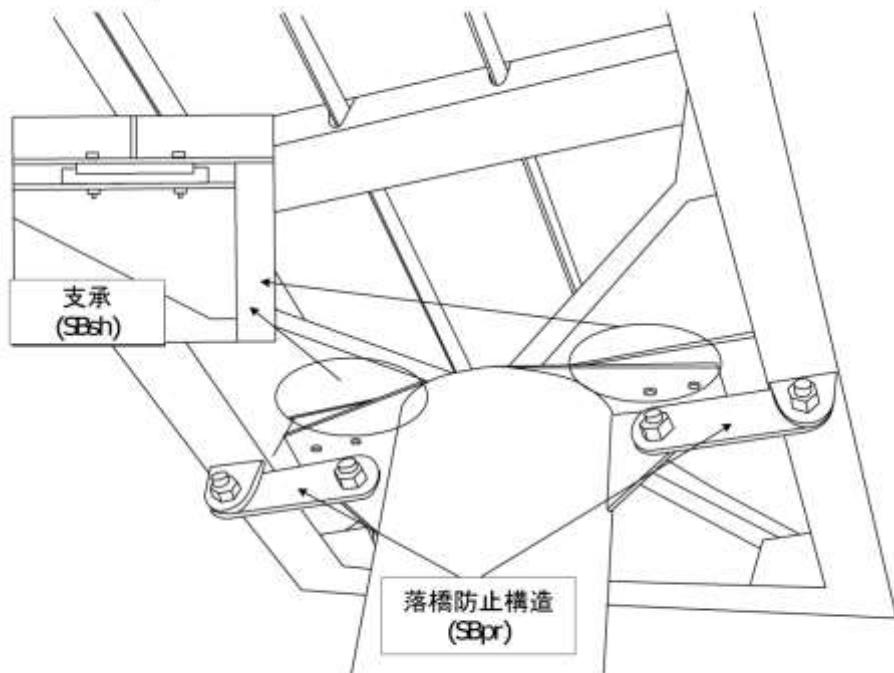
上部構造-鋼床版形式



上部構造-デッキプレート形式②

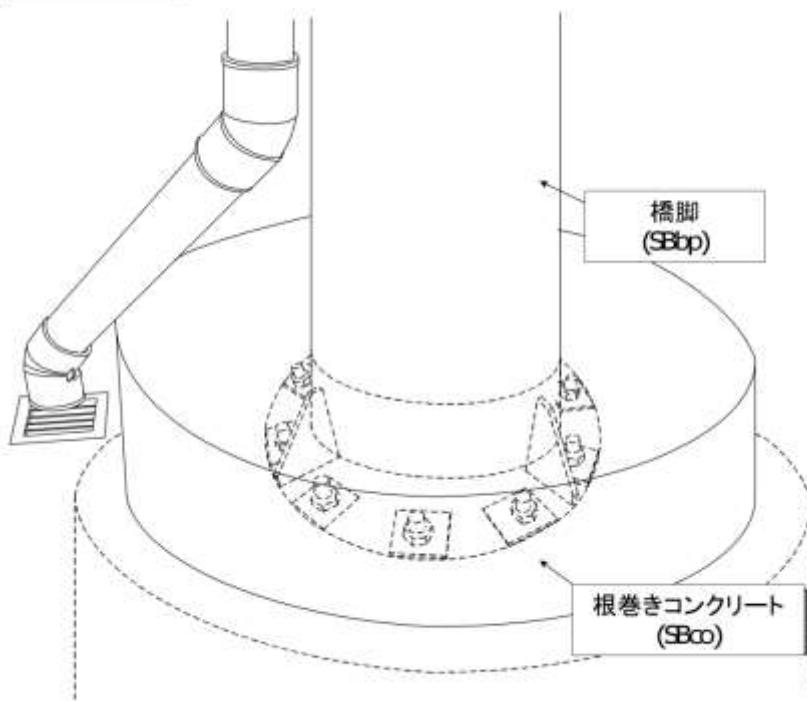


下部構造①

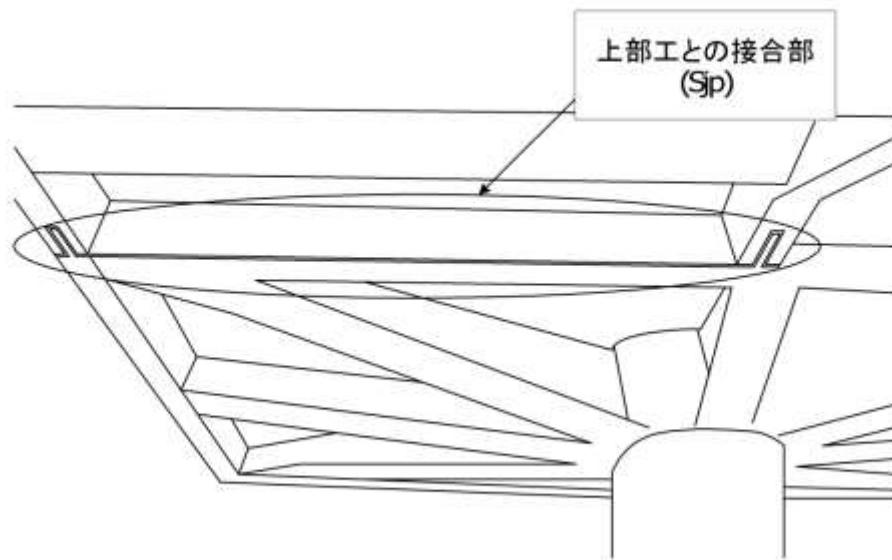


※ラーメン構造の場合を除く

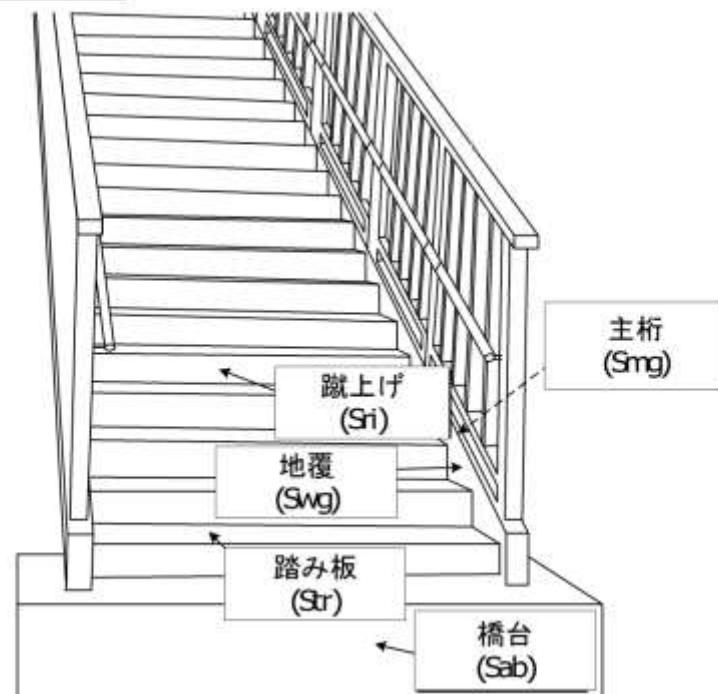
下部構造②

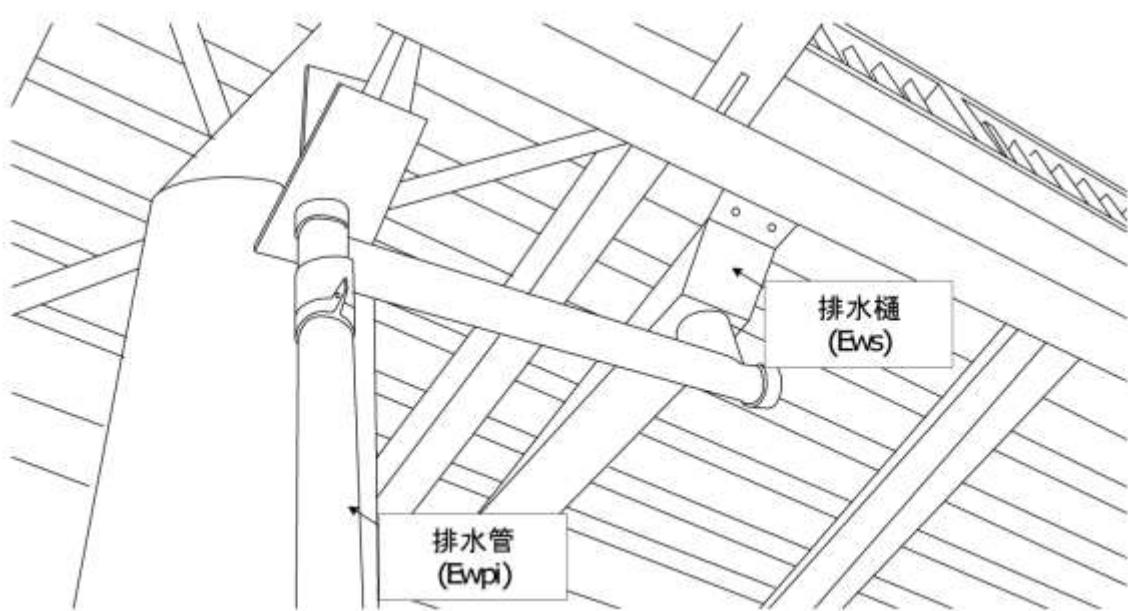
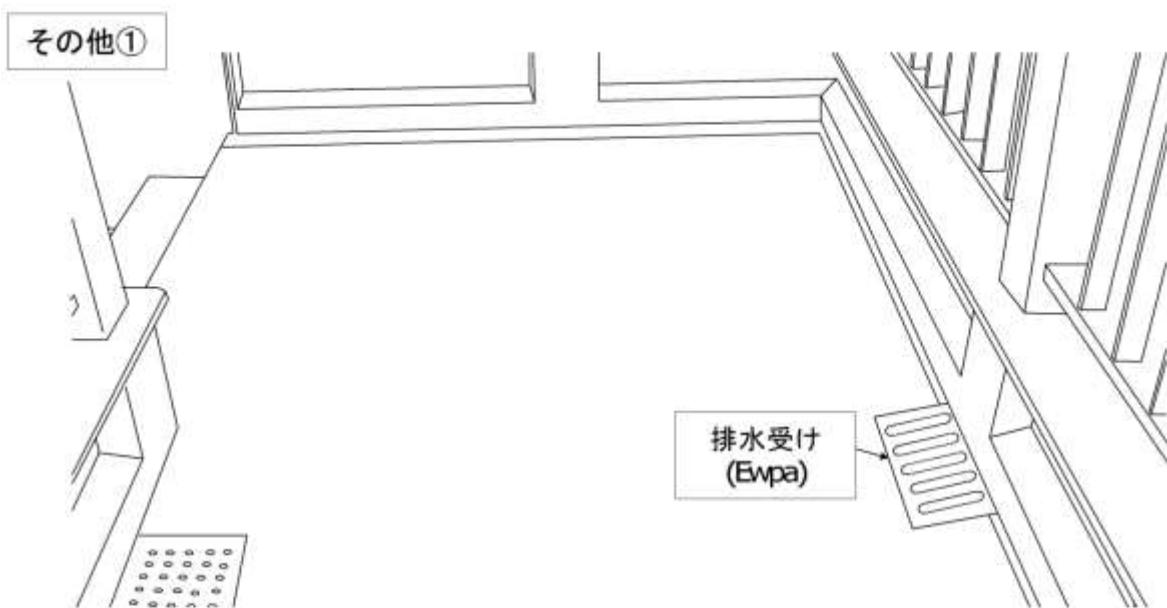


階段部①

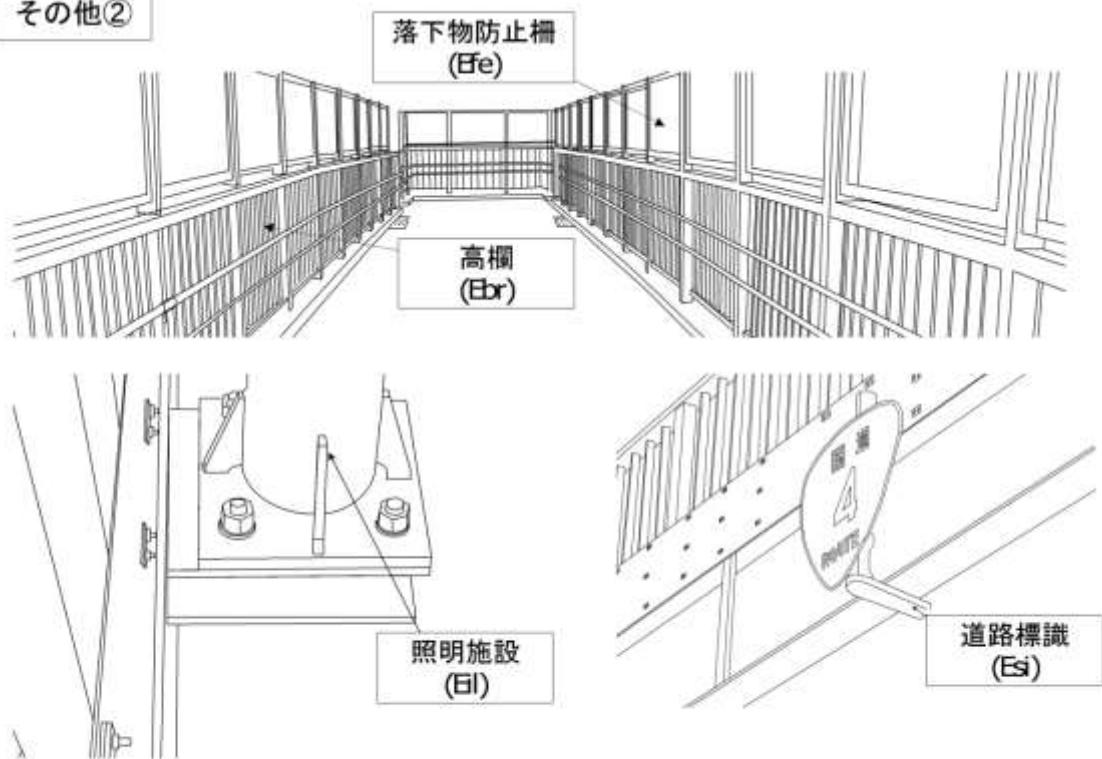


階段部②

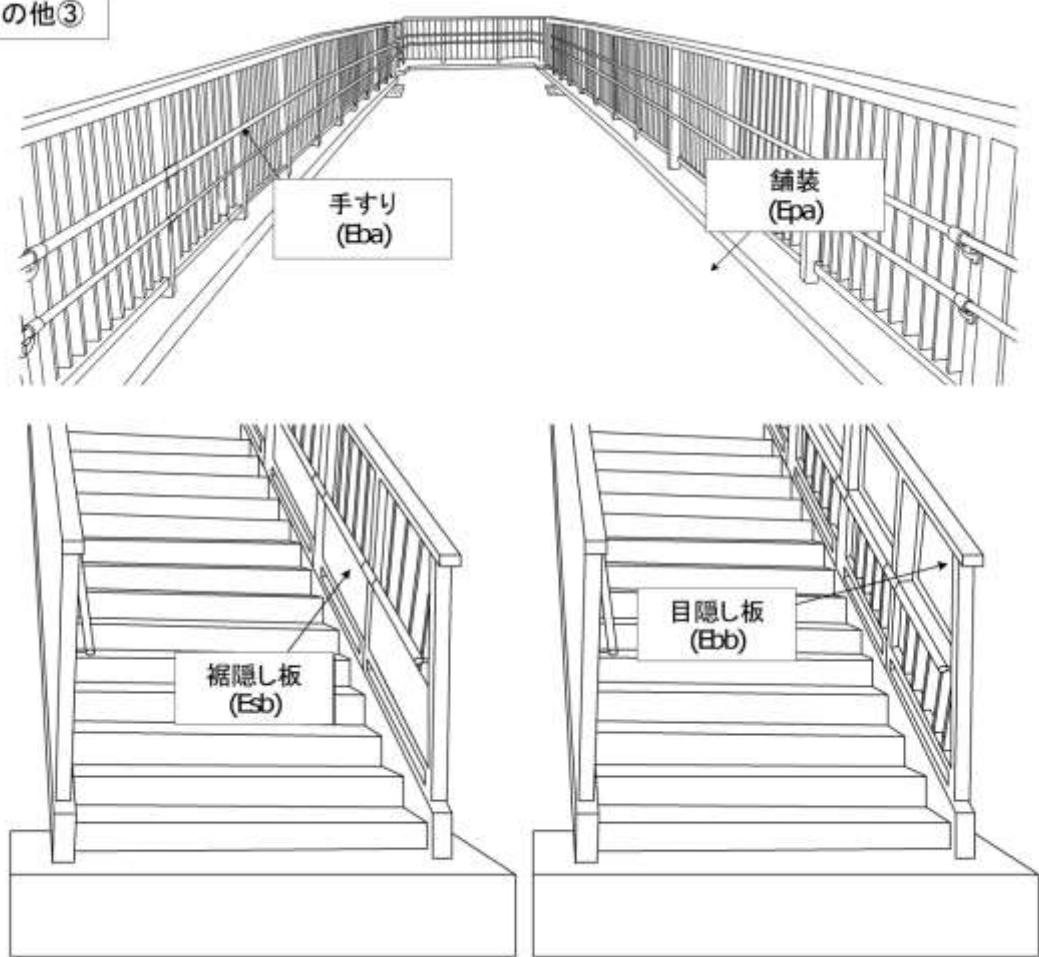




その他②



その他③



6 損傷の種類と損傷状況の評価基準

(1) 腐食

【一般的性状・損傷の特徴】

腐食は、(塗装やメッキなどによる防食措置が施された)普通鋼材では集中的に鏽が発生している状態、または鏽が極度に進行し断面減少や腐食を生じている状態をさす。

耐候性鋼材の場合には、安定鏽が形成されず異常な鏽が生じている場合や、極度な鏽の進行により断面減少が著しい状態をさす。

腐食しやすい個所は漏水の多い桁端部、水平材上面など滯水しやすい箇所、支承部周辺、通気性、排水性の悪い連結部、泥、ほこりの堆積しやすい下フランジの上面、溶接部等である。

【他の損傷との関係】

- 基本的には、断面欠損を伴う鏽の発生を腐食として評価し、断面欠損を伴わないと見なせる程度の軽微な鏽の発生は防食機能の劣化として評価する。
- 断面欠損の有無の判断が難しい場合には、腐食として扱う。
- 耐候性鋼材で安定鏽を生じるまでの期間は、鏽の状態が一様でなく異常腐食かどうかの判断が困難な場合があるが、断面欠損を伴わないと見なせる程度の場合には防食機能の劣化として評価する。
- ボルトの場合も同様に、断面欠損を伴う鏽の発生を腐食として評価し、断面欠損を伴わないと見なせる程度の軽微な鏽の発生は防食機能の劣化として評価する。

【その他の留意点】

- 鋼材に腐食が生じている場合に、溶接部近傍では亀裂損傷が見落とされることが多いので注意が必要である。

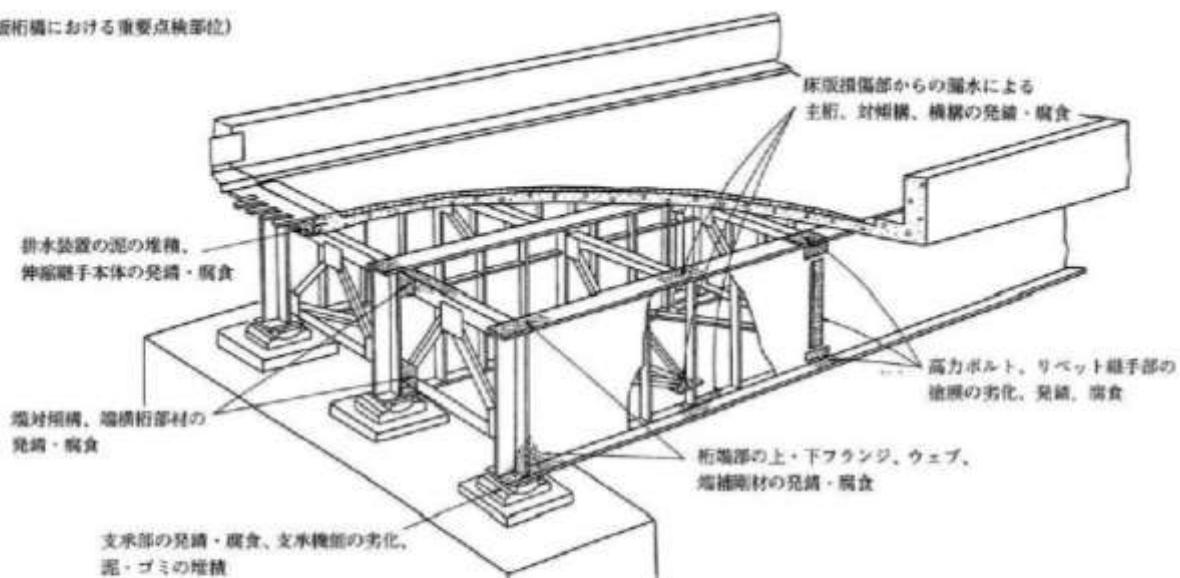
【損傷程度の状況と判定区分】

損傷程度の状況と判定区分は、次の区分によるものとする。

区分	一般的状況
A	損傷なし
B	鏽は表面的であり、著しい板厚減少等は視認できない また損傷個所の面積が小さく局部的である
C 1	局部的に板厚の著しい膨張、または減少している箇所がある
C 2	板厚の著しい膨張、または明らかに減少している箇所がある また全体に鏽、広がりのある発鏽箇所が複数ある
E	橋梁構造の安全性の観点から、緊急対応の必要がある 交通傷害または第三者等への被害が懸念され緊急性がある

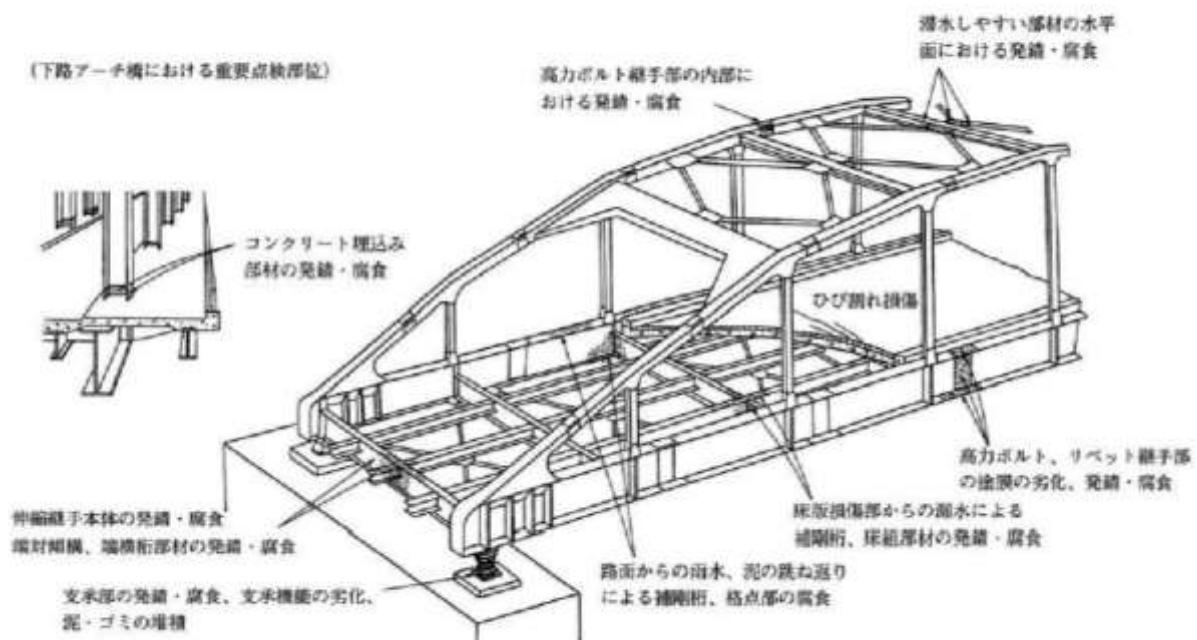
以下、鋸桁橋と下路アーチ橋の腐食マップ¹⁾を示す。

(鋸桁橋における重要点検部位)



注：海岸地域に位置する橋梁に関しては、主桁内側面、対称構、横桁、横構部材の発錆・腐食をチェックすること。

(下路アーチ橋における重要点検部位)



注1：海岸地域に位置する橋梁に関しては、床組部材の発錆・腐食をチェックすること。

1) 「鋼橋の損傷と点検・診断」 平成12年5月 (社)日本橋梁建設協会

(2) ゆるみ・脱落

【一般的性状・損傷の特徴】

ボルトにゆるみが生じたり、ナットやボルトが脱落している状態。ボルトが折損しているものも含む。

ここでは、普通ボルト、高力ボルト、リベット等の種類や使用部位等に関係なく全てのボルト、リベットを対象としている。

【他の損傷との関係】

- 支承ローラーの脱落は、支障の機能障害として評価する。
- 支承アンカーボルトや伸縮装置の取付けボルトも対象とするが、これらの損傷を生じている場合には、支承、伸縮装置それぞれの機能障害としても当該箇所で評価する。

【損傷程度の状況と判定区分】

損傷程度の状況と判定区分は、次の区分によるものとする。

区分	一般的状況
A	損傷なし
B	—
C 1	ボルトのゆるみや脱落を生じているが、その数が少ない (一群あたり本数の5%未満である)
C 2	ボルトのゆるみや脱落を生じており、その数が多い (一群あたり本数の5%以上である)
E	橋梁構造の安全性の観点から、緊急対応の必要がある 交通傷害または第三者等への被害が懸念され緊急性がある

注：一群とは、例えば、主桁の連結部においては、下フランジの連結板、ウェブの連結板、上フランジの連結板のそれぞれをいう。

(3) 破断・亀裂

【一般的性状・損傷の特徴】

亀裂は、鋼部材に生じたひび割れである。亀裂は、応力集中が生じやすい部材の断面急変部や溶接接合部などに多く現れる。

亀裂は外観から確認できるものもあるが鋼材内部から生じる場合には検出が難しい。また、亀裂の大半は、極めて小さく溶接線近傍などで塗膜上に割れが出ている場合などは分けがつきにくいことがある。

破断は、鋼部材が完全に破断しているか、破断しているとみなせる程度に断裂している状態である。

破断は、床組部材や対傾構・横構などの2次部材、あるいは高欄、ガードレール、添架物やその取り付け部材などに多く見られる。

【他の損傷との関係】

- ・ 腐食部の破断・亀裂については、破断・亀裂として評価する。
- ・ 破断・亀裂部以外に腐食が生じている場合は、腐食として評価する。
- ・ ボルトやリベットの破断、折損は「ゆるみ・脱落」として評価する。

【損傷程度の状況と判定区分】

(a) 破断

損傷程度の状況と判定区分は、次の区分によるものとする。

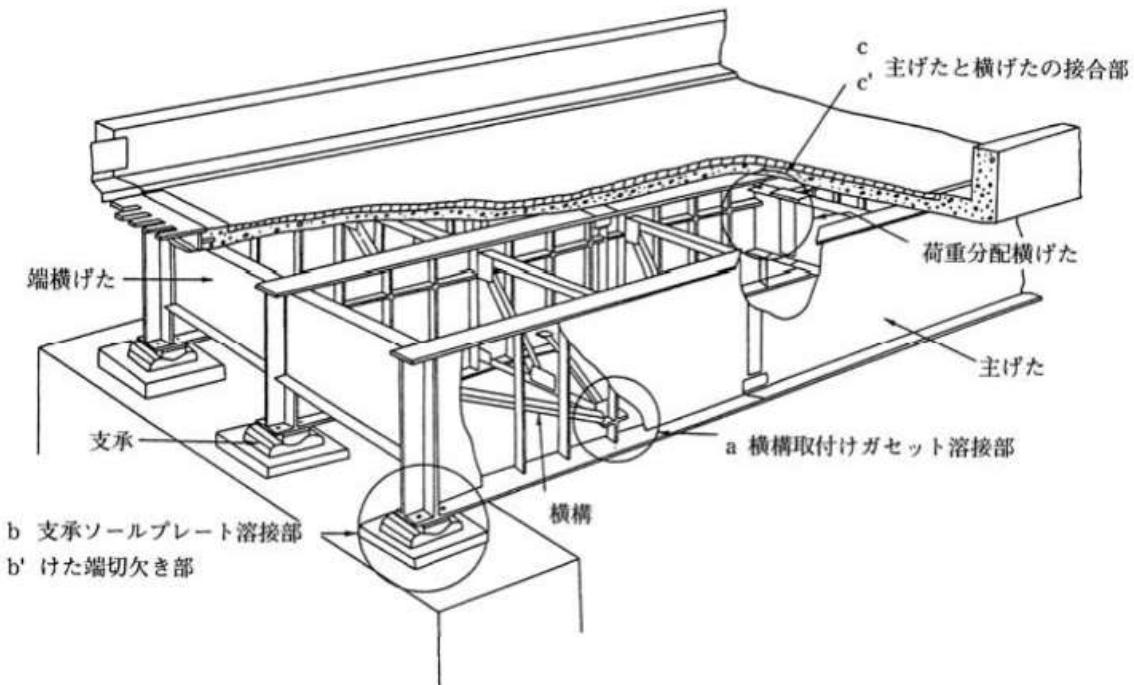
区分	一般的状況
A	損傷なし
B	—
C 1	—
C 2	破断している
E	橋梁構造の安全性の観点から、緊急対応の必要がある 交通傷害または第三者等への被害が懸念され緊急性がある

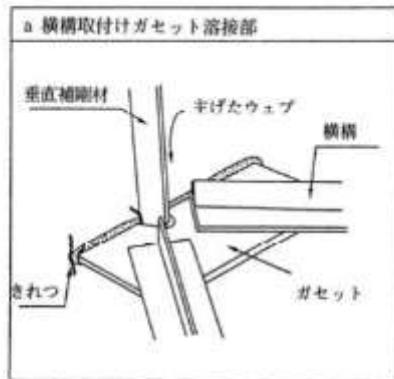
(b) 亀裂

損傷程度の状況と判定区分は、次の区分によるものとする。

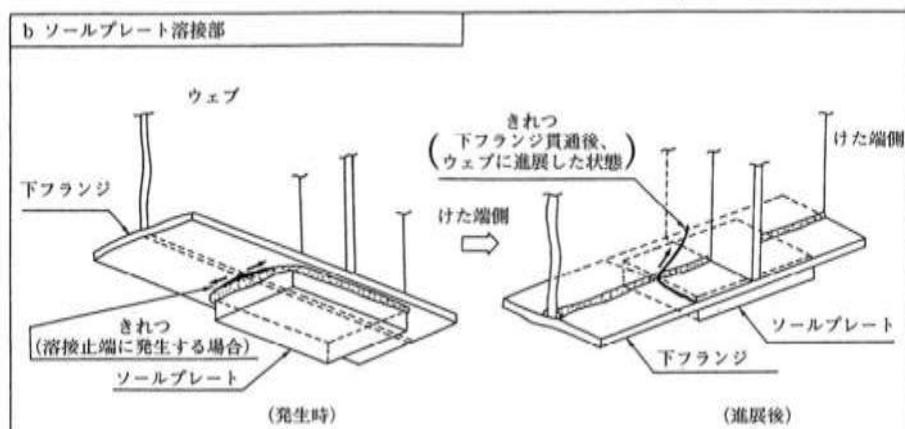
区分	一般的状況
A	損傷なし
B	—
C 1	—
C 2	断面急変部、溶接接合部などに塗膜われが確認できる 亀裂が生じているものの、線状でないか、線状であってもその長さが 極めて短く、更に数が少ない場合
E	橋梁構造の安全性の観点から、緊急対応の必要がある 交通傷害または第三者等への被害が懸念され緊急性がある

以下、亀裂マップ²⁾を示す。

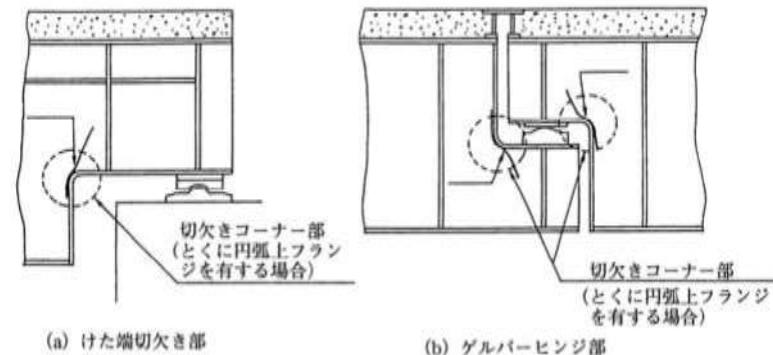




(注) きれつが溶接ビードからはずれてウェブ内に進展している場合には、進展を監視しながら早急に対処する。



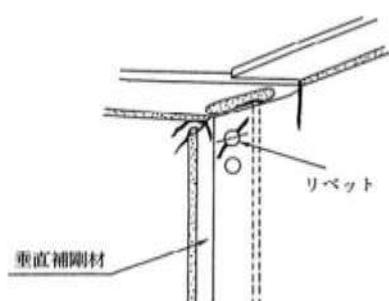
b' けた端切欠き部 (ゲルバーヒンジ部も含む) (注) アーチ橋、トラス橋にも同様なディテールがあるので注意する。



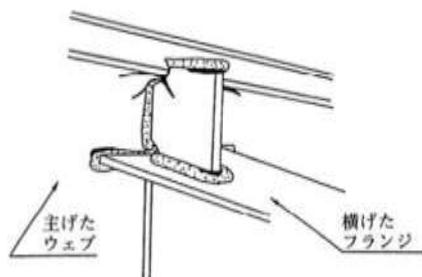
(a) けた端切欠き部

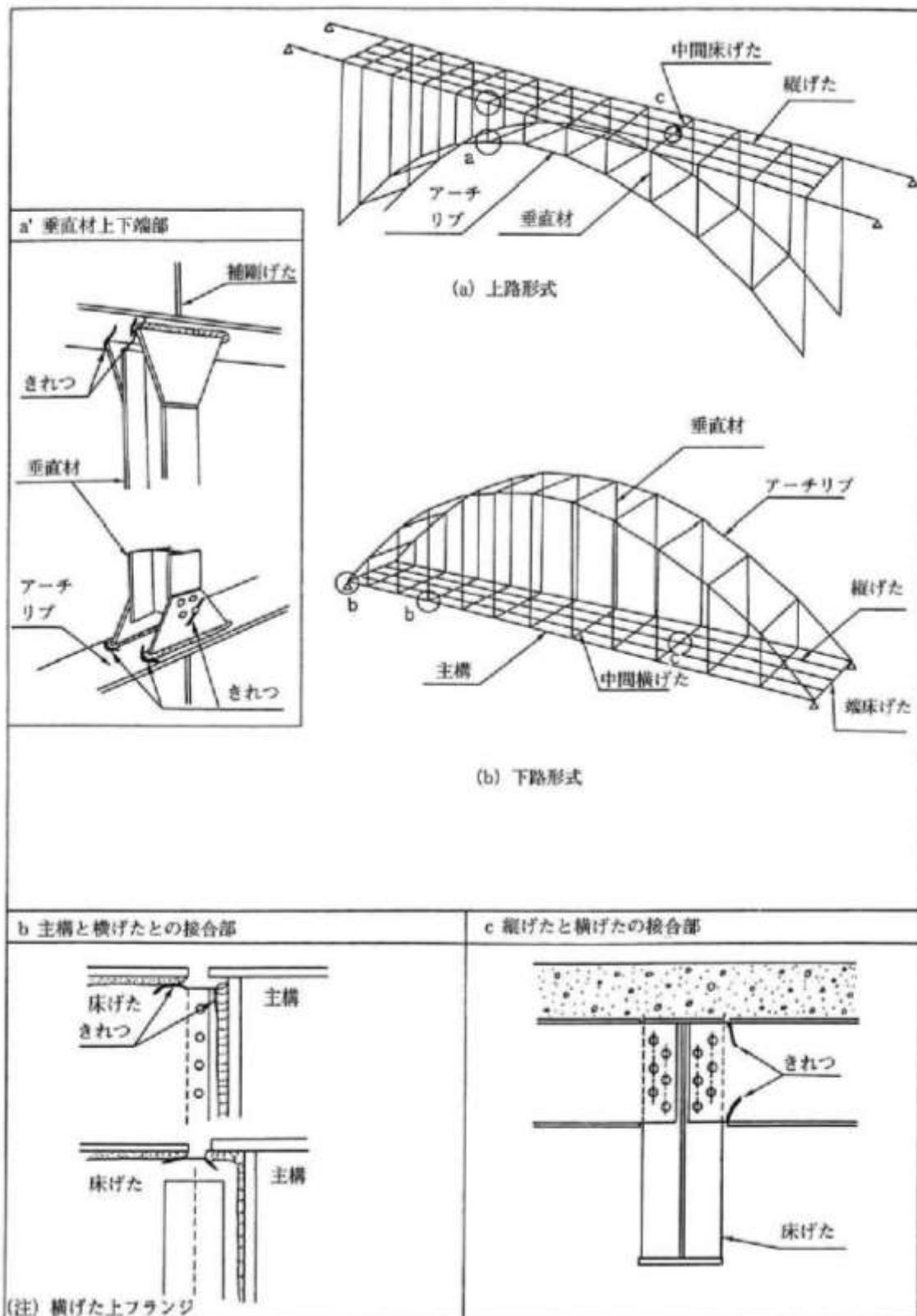
(b) ゲルバーヒンジ部

c 主げたと横げたの接合部



c' 主げたと横げたの接合部





2) 「鋼橋の損傷と点検・診断」平成 12 年 5 月 (社)日本橋梁建設協会

(4) 防食機能の劣化

【一般的性状・損傷の特徴】

鋼部材を対象として、塗装、メッキ、金属溶射部が、防食皮膜の劣化により変色、ひびわれ、ふくれ、はがれ等が生じている状態。耐候性鋼材においては安定錆が形成されていない状態。コンクリート部材の塗装は対象としない。

【他の損傷との関係】

- ・ 鋼材に錆が生じている場合で、断面欠損を伴うと判断される場合には、腐食として評価する。
- ・ 耐候性鋼材で安定錆を生じるまでの期間は、錆の状態が一様でなく異常腐食かどうかの判断が困難な場合があるが、著しい断面欠損を伴うと見なせる場合には腐食としても評価する。

【損傷程度の状況と判定区分】

分類 1：塗装

区分	一般的状況
A	損傷なし
B	局所的に防食皮膜が剥離し、下塗りが露出している
C 1	防食塗膜の劣化範囲が広く、点錆が発生している
C 2	—
E	—

分類 2：めっき、金属溶射

区分	一般的状況
A	損傷なし
B	局所的に防食皮膜が劣化し、点錆が発生している
C 1	防食塗膜の劣化範囲が広く、点錆が発生している
C 2	—
E	—

分類 3：耐候性鋼材

区分	一般的状況
A	損傷なし（保護性錆は粒子が細かく、一様に分布、黒褐色を呈す） (保護性錆の形成過程では、黄色、赤色、褐色を呈す)
B	錆の大きさは1～5mm程度で粗い
C 1	錆の大きさは5～25mm程度のうろこ状である
C 2	錆の層状剥離がある
E	—

注) 一般に、鏽の色は黄色・赤色から黒褐色へと変化して安定していく。ただし、鏽色だけで保護性鏽かどうかを判断することはできない。

また、保護性鏽が形成される過程では、安定化処理を施した場合に、皮膜の残っている状態で鏽むらが生じることがある。

(5) ひびわれ

【一般的性状・損傷の特徴】

コンクリート部材の表面にひびわれが生じている。

【他の損傷との関係】

- ・ ひびわれ以外に、コンクリートの剥落や鉄筋の露出などその他の損傷を生じている場合には、別途それに対しても評価する。
- ・ 床版に生じるひびわれは「床版ひびわれ」として評価することとし、他の「ひびわれ」として評価しない。

【損傷程度の評価区分】

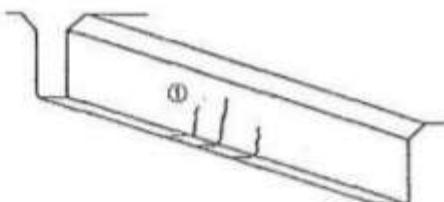
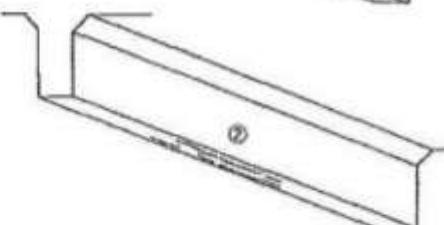
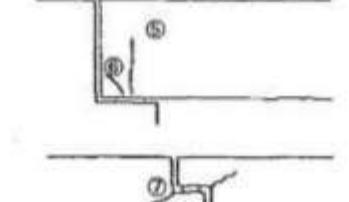
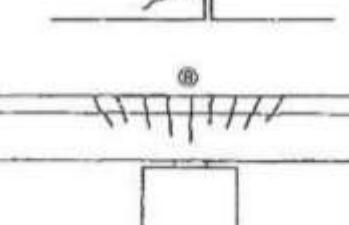
損傷程度の評価は、次の区分によるものとする。

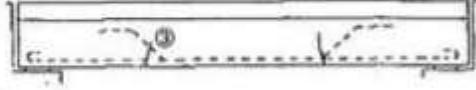
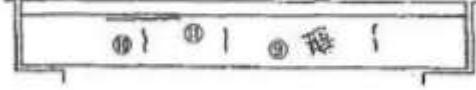
区分	一般的状況
A	損傷なし
B	ひびわれが局部的に一方向に見られる
C 1	大きなひびわれ又はひびわれが格子状で角落ちが見られる
C 2	多数のひびわれが発生しており、剥離、鉄筋露出及び腐食へと進行している
E	橋梁構造の安全性の観点から、緊急対応の必要がある 交通傷害または第三者等への被害が懸念され緊急性がある

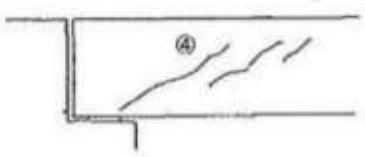
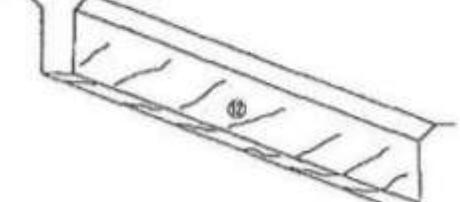
【ひびわれの発生する位置、ひびわれのパターン】

上部構造 (R C, P C 共通)

位 置	ひびわれ パターン
支間中央部	①主桁直角方向の桁下面および側面の鉛直ひびわれ ②主桁下面縦方向ひびわれ
支間 $1/4$ 部	③主桁直角方向の桁下面および側面の鉛直ひびわれ
支 点 部	④支点付近の腹部に斜めに発生しているひびわれ ⑤支承上桁下面・側面に鉛直に発生しているひびわれ ⑥支承上から斜めに側面に発生しているひびわれ ⑦ゲルバー部のひびわれ ⑧連続桁中間支点部の上側の鉛直ひびわれ
そ の 他	⑨亀甲状、くもの巣状のひびわれ ⑩桁の腹部に規則的な間隔で鉛直方向のひびわれ ⑪ウェブと上フランジの接合点付近の水平方向のひびわれ ⑫桁全体に斜め 45° 方向のひびわれ

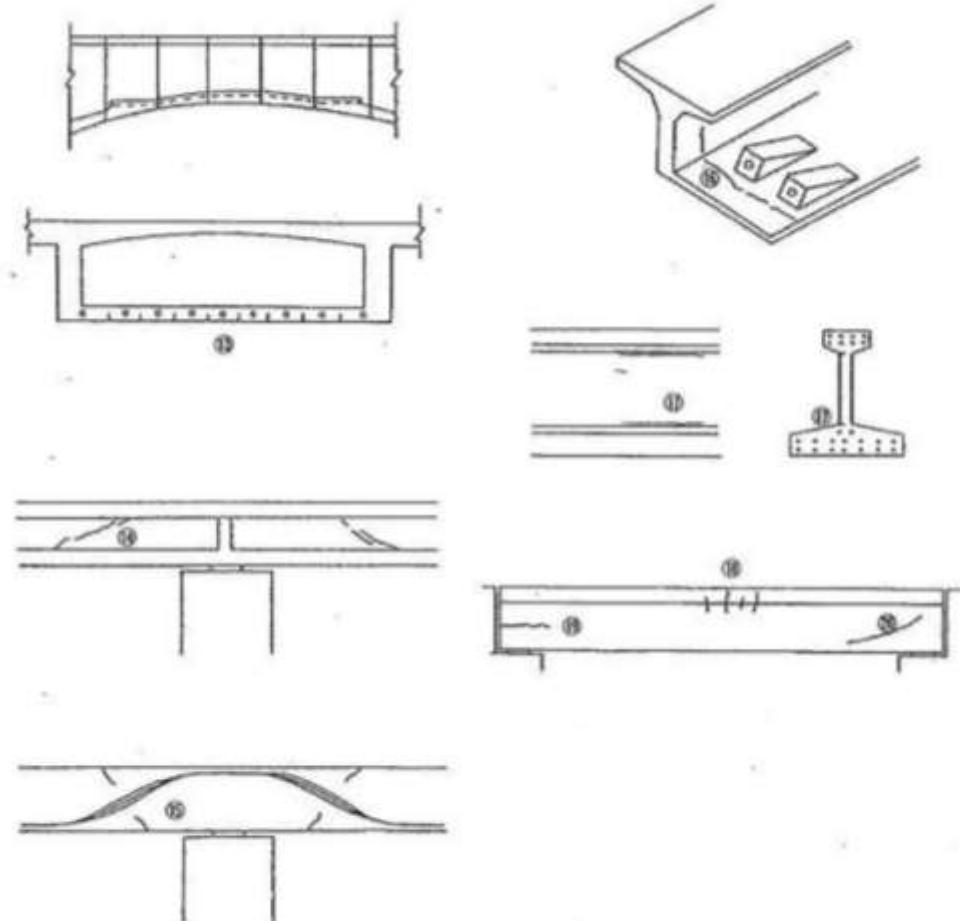





上部構造 (PCのみ)

位 置	ひびわれバターン
支間中央部	⑬ 変断面桁の下フランジのPC鋼材に沿ったひびわれ ⑭ 主桁上フランジ付近
支間1/4部	⑮ PC連続中間支点付近の反局部のPC鋼材に沿ったひびわれ ⑯ PC連続中間支点付近の反局部のPC鋼材曲げ上げに沿ったひびわれ
支 点 部	⑰ 主桁の腹部に水平なひびわれ
そ の 他	⑯ PC鋼材定着部付近 ⑰ PC鋼材が集中している付近 ⑲ シースに沿って生じるひびわれ



下部構造

位 置	ひびわれバターン
橋台全体	①規則性のある鉛直ひびわれ ②打ち継ぎ目に鉛直なひびわれ ③鉄筋段落とし付近のひびわれ ④亀甲状、くもの巣状のひびわれ
支承下部	⑤支承下面付近のひびわれ
T型橋脚	②打ち継ぎ目に鉛直なひびわれ ④亀甲状、くもの巣状のひびわれ ⑥張り出し部の付け根側のひびわれ ⑦橋脚中心上部の鉛直ひびわれ ⑧張り出し部の付け根下側のひびわれ
ラーメン橋脚	④亀甲状、くもの巣状のひびわれ ⑨柱上下端、ハンチ全周にわたるひびわれ ⑩柱全周にわたるひびわれ ⑪柱上部・ハンチ全周にわたるひびわれ ⑫はり中央部下側のひびわれ

(6) 床版ひびわれ

【一般的性状・損傷の特徴】

鋼橋のコンクリート床版を対象としたひびわれであり、床版下面に一方向又は二方向のひびわれが生じている状態をいう。

また、コンクリート橋のT桁橋のウェブ間（間詰め部を含む。）、箱桁橋の箱桁内上面、中空床版橋及び箱桁橋の張り出し部のひびわれも対象である。

【他の損傷との関係】

- 床版ひびわれの性状にかかわらず、コンクリートの剥離、鉄筋露出が生じている場合には、それらの損傷としても扱う。
- 床版ひびわれからの漏水、遊離石灰、錆汁などの状態は、本項目で扱うとともに、「漏水・遊離石灰」の項目でも扱う。
- 著しいひびわれが生じ、コンクリート塊が抜け落ちた場合には、当該要素では「抜け落ち」として扱う。

【損傷程度の評価区分】

損傷程度の評価は、次の区分によるものとする。

区分	一般的状況
A	損傷なし
B	ひびわれが局部的に一方向に見られる
C 1	大きなひびわれ又はひびわれが格子状に発生 明らかな貫通ひびわれ（漏水、遊離石灰等が発生）が発生している
C 2	漏水を伴う密に発達した格子状のひびわれが生じている、あるいは床版下面に広く湿ったひびわれ集中箇所がある
E	橋梁構造の安全性の観点から、緊急対応の必要がある 交通傷害または第三者等への被害が懸念され緊急性がある

(7) 剥離・鉄筋露出・うき

【一般的性状・損傷の特徴】

コンクリート部材の表面が剥離している状態。剥離部で鉄筋が露出している場合を鉄筋露出という。

「うき」とはコンクリート部材の表面付近がういた状態となるものをいう。

コンクリート表面に生じるふくらみなどの損傷から目視で判断できない場合にも、打音検査において濁音を生じることで検出できる場合がある。

【他の損傷との関係】

- 剥離・鉄筋露出以外に、変形・欠損（衝突痕）を生じているものはそれについても評価する。

【損傷程度の評価区分】

損傷程度の評価は、次の区分によるものとする。

区分	一般的状況
A	損傷なし
B	一部剥離しているところがある
C 1	剥離して鉄筋が露出しており腐食している または表面にうきが見られる
C 2	剥離して鉄筋が露出しており、鉄筋が著しく腐食している
E	橋梁構造の安全性の観点から、緊急対応の必要がある 交通傷害または第三者等への被害が懸念され緊急性がある

(8) 漏水・遊離石灰

【一般的性状・損傷の特徴】

コンクリートの打継目やひびわれ部等から、水や石灰分の滲出や漏出が生じている状態をいう。

【損傷程度の評価区分】

損傷程度の評価は、次の区分によるものとする。

区分	一般的状況
A	損傷なし
B	ひびわれから漏水又は遊離石灰が生じている。鉛汁はほとんどみられない
C 1	ひびわれから著しい漏水や遊離石灰が生じている、又は漏水に著しい泥や鉛汁の混入が認められる
C 2	—
E	—

(9) 抜け落ち

【一般的性状・損傷の特徴】

コンクリート床版（間詰めコンクリートを含む）からコンクリート塊が抜け落ちることをいう。

床版の場合には、亀甲状のひびわれを伴うことが多いが、間詰めコンクリートや張り出し部のコンクリートでは周囲に顕著なひびわれを伴うことなく鋼材間でコンクリート塊が抜け落ちることもある。

【他の損傷との関係】

- 床版の場合には、著しいひびわれを生じていてもコンクリート塊が抜け落ちる直前までは、ひびわれとして評価する。
- 剥離が著しく進行し、部材を貫通した場合に、抜け落ちとして評価する。

【損傷程度の評価区分】

損傷程度の評価は、次の区分によるものとする。

区分	一般的状況
A	損傷なし
B	—
C 1	—
C 2	コンクリート塊の抜け落ちがある
E	橋梁構造の安全性の観点から、緊急対応の必要がある 交通傷害または第三者等への被害が懸念され緊急性がある

(10) 遊間の異常

【一般的性状・損傷の特徴】

桁同士の間隔に異常が生じている状態。桁と桁、桁と橋台の遊間が異常に広いか、遊間がなく接触してなどで確認できるが、その他にも支承の異常な変形、伸縮装置やパラペットの損傷などで確認できる場合がある。

【他の損傷との関係】

- 伸縮装置や支承部で損傷などの損傷を伴う場合には、それについても別途評価する。
- 伸縮装置部の段差（鉛直方向の異常）については、路面の凹凸として評価する。
- 耐震連結装置や支承の移動状態に偏りや異常が見られる場合や、高欄や地幅の伸縮部での遊間異常についても、遊間の異常として評価する。

【損傷程度の評価区分】

損傷程度の評価は、次の区分によるものとする。

区分	一般的状況
A	損傷なし
B	—
C 1	左右の遊間が極端にずれている、または、遊間が直角方向にずれているなどの異常がある
C 2	遊間が異常に広く伸縮継手の櫛の歯が完全に離れている。または、桁とパラペットあるいは桁同士が接触している（接触した痕跡がある）
E	橋梁構造の安全性の観点から、緊急対応の必要がある 交通傷害または第三者等への被害が懸念され緊急性がある

(11) 路面の凹凸

【一般的性状・損傷の特徴】

衝撃力を増加させる要因となる路面に生じる橋軸方向の凹凸や段差をいう。

【他の損傷との関係】

- ・発生原因や発生箇所に関わらず、橋軸方向の凹凸や段差は全て対象とする。
- ・舗装のコルゲーション、ポットホールや陥没、伸縮継手部や橋台パラペット背面の段差なども対象とする。

【損傷程度の評価区分】

損傷程度の評価は、次の区分によるものとする。

区分	一般的状況
A	損傷なし
B	一
C 1	橋軸方向の凹凸が生じているが段差量は小さい (20 mm未満)
C 2	橋軸方向の凹凸が生じており、段差量が大きい (20 mm以上)
E	橋梁構造の安全性の観点から、緊急対応の必要がある 交通傷害または第三者等への被害が懸念され緊急性がある

(12) 舗装の異常

【一般的性状・損傷の特徴】

舗装の異常は、コンクリート床版の上面損傷（床版上面のコンクリートの土砂化、泥状化）や鋼床版の損傷（デッキプレートの亀裂、ボルト接合部）が舗装のうきやポットホール等として現出する状態をいう。

【他の損傷との関係】

- 点検する事象は、舗装のひびわれやうき、ポットホールであるが、舗装本体の維持修繕を判断するために利用する評価ではなく、床版の健全性を判断するために利用される評価である。
- 床版上面損傷の影響が下面に及ぶ場合には、他に該当する損傷（床版ひびわれ、剥離・鉄筋露出、漏水・遊離石灰など）についてそれぞれの項目でも評価する。

【損傷程度の評価区分】

損傷程度の評価は、下表の一般的状況を参考にして定性的に行うこととする。

区分	一般的状況
A	損傷なし
B	—
C 1	舗装のひびわれ幅が 5 mm未満であり、亀甲状のひびわれが見られる。またはポットホールが見られる
C 2	舗装のひびわれ幅が 5 mm以上であり、舗装直下の床版上面のコンクリートが土砂化している、あるいはわだち掘れ、過度のたわみが発生している
E	橋梁構造の安全性の観点から、緊急対応の必要がある 交通傷害または第三者等への被害が懸念され緊急性がある

(13) 支承部

ア 支承

【一般的性状・損傷の特徴】

当該支承の有すべき荷重支持や変位追随などの、一部又は全てが損なわれている状態。また、ゴム製支承、支承ローラーの脱落も対象とする。

【他の損傷との関係】

- 支承アンカーボルトの損傷（腐食、破断、ゆるみなど）や、沓座コンクリートの損傷（ひびわれ、剥離、欠損など）など支承部を構成する各部材の損傷については別途それぞれの項目に対して評価する。

【損傷程度の評価区分】

鋼製支承の損傷程度の評価は、次の区分によるものとする。

区分	一般的状況
A	損傷なし
B	—
C 1	—
C 2	支承の機能が損なわれているか、著しく阻害されている可能性のある損傷が生じている
E	橋梁構造の安全性の観点から、緊急対応の必要がある 交通傷害または第三者等への被害が懸念され緊急性がある

ゴム製支承の損傷程度の評価は、(14) 変色・劣化の例による。

イ 落橋防止装置

【損傷程度の評価区分】

鋼製部については鋼橋の評価区分に準じ、コンクリート部についてはコンクリート橋の評価区分に準じて評価すること。

(14) 変色・劣化

対象とする材料や材質による分類は次による。ここでの分類は部材本体の材料・材質によるものであり、被覆材料は対象としていない。

分類	材料・材質
1	コンクリート
2	ゴム（ゴム支承）

【一般的性状・損傷の特徴】

コンクリートの変色など部材本来の色が変色する状態、ゴムの硬化、プラスチックの劣化など部材本来の材質が変化する状態をいう。

【他の損傷との関係】

- ・ 鋼部材における塗装やメッキの変色は対象としない。
- ・ コンクリート部材の表面を伝う水によって発生する汚れやコンクリート析出物の固化、排気ガスや「すす」などによる汚れなど、材料そのものの変色でないものは対象としない。（「その他」として評価する。）

【損傷程度の評価区分】

損傷程度の評価は、次の区分によるものとする。

分類1：コンクリート

区分	一般的状況
A	損傷なし
B	—
C 1	乳白色、黄色っぽく変色している
C 2	—
E	—

分類2：ゴム

区分	一般的状況
A	損傷なし
B	—
C 1	—
C 2	硬化している、ひびわれが生じている
E	橋梁構造の安全性の観点から、緊急対応の必要がある 交通傷害または第三者等への被害が懸念され緊急性がある

(15) 漏水・滯水

【一般的性状・損傷の特徴】

伸縮装置、排水施設等から雨水などが本来の排水機構によらず漏出している場合や、桁内部、梁天端、支承部などに雨水が浸入し滯留している場合をいう。

激しい降雨などのときに排水能力を超えて各部で滯水を生じる場合があるが、一時的な現象で、構造物に支障を生じないことが明らかな場合には損傷として評価しない。

【他の損傷との関係】

- ・ コンクリート部材内部を通過してひびわれ等から流出するものについては漏水・遊離石灰として評価する。
- ・ 排水管の損傷については対象としない。別途、排水装置の損傷としてそれぞれの項目で評価する。

【損傷程度の評価区分】

損傷程度の評価は、次の区分によるものとする。

区分	一般的状況
A	損傷なし
B	—
C 1	伸縮装置、排水栓取付位置などからの漏水、支承付近の滯水、箱桁内部の滯水がある
C 2	—
E	—

(16) 異常な音・振動

【一般的性状・損傷の特徴】

通常では発生することのないような異常な音・振動が生じている状態をいう。

【他の損傷との関係】

- ・ 異常な音・振動は、橋梁の構造的欠陥または損傷が原因となり発生するものであり、それぞれが複合して生じる場合があるため、他の損傷と重複する場合であっても更に異常な音・振動としても評価する。

【損傷程度の評価区分】

損傷程度の評価は、次の区分によるものとする。

区分	一般的状況
A	損傷なし
B	—
C 1	落橋防止システム、伸縮装置、支承、遮音壁、桁、点検施設等から異常な音が聞こえる、あるいは異常な振動や揺れを確認することができる
C 2	—
E	橋梁構造の安全性の観点から緊急性がある 交通障害または第三者等への被害が懸念され緊急性がある

(17)異常なたわみ

【一般的性状・損傷の特徴】

通常では発生することのないような異常なたわみが生じている状態をいう。

【他の損傷との関係】

- ・ 異常なたわみは、橋梁の構造的欠陥または損傷が原因となり発生するものであり、それが複合して生じる場合があるため、他の損傷と重複する場合であっても更に異常なたわみとしても評価する。
- ・ 点検で判断可能な「異常なたわみ」として対象としているのは、死荷重による垂れ下がりであり、活荷重による一時的なたわみは異常として評価できないため、対象としない。

【損傷程度の評価区分】

損傷程度の評価は、次の区分によるものとする。

区分	一般的な状況
A	損傷なし
B	—
C 1	主桁、点検施設等に異常なたわみが確認できる
C 2	—
E	橋梁構造の安全性の観点から緊急性がある 交通障害または第三者等への被害が懸念され緊急性がある

(18) 変形・欠損

【一般的性状・損傷の特徴】

車の衝突や施工時の当たきず、地震の影響など、その原因に関わらず部材が局部的な変形を生じている状態、あるいはその一部を欠損している場合をいう。

【他の損傷との関係】

- ・ 変形・欠損以外に、コンクリート部材で剥離・鉄筋露出を生じているものはそれについても評価する。
- ・ 鋼部材における亀裂や破断などが同時に生じている場合には、それぞれの項目でも評価する。

【損傷程度の評価区分】

損傷程度の評価は、次の区分によるものとする。

区分	一般的状況
A	損傷なし
B	—
C 1	部材が局部的に変形している、その一部が欠損している
C 2	部材が局部的に著しく変形している、その一部が著しく欠損している
E	橋梁構造の安全性の観点から緊急性がある 交通障害または第三者等への被害が懸念され緊急性がある

(19) 土砂詰まり

【一般的性状・損傷の特徴】

排水枠や排水管に土砂が詰まっていたり、支承周辺に土砂が堆積している状態をいう。

【損傷程度の評価区分】

損傷程度の評価は、次の区分によるものとする。

区分	一般的状況
A	損傷なし
B	—
C 1	排水枠、支承周辺等に土砂詰まりがある
C 2	—
E	—

(20)沈下・移動・傾斜

【一般的性状・損傷の特徴】

基礎と支承に生じる沈下・移動・傾斜を対象としている。

【他の損傷との関係】

- 遊間の異常や伸縮装置の段差などの損傷を伴う場合には、それぞれの項目でも評価する。

【損傷程度の評価区分】

損傷程度の評価は、次の区分によるものとする。

区分	一般的状況
A	損傷なし
B	—
C 1	—
C 2	支点が沈下している、下部工が移動・傾斜している
E	橋梁構造の安全性の観点から緊急性がある 交通障害または第三者等への被害が懸念され緊急性がある

(21) 洗掘

【一般的性状・損傷の特徴】

基礎本体や周辺の土が流水により削られ、消失することをいう。

【損傷程度の評価区分】

損傷程度の評価区分は、下表の一般的状況を参考にして行うことを基本とする。

区分	一般的状況
A	損傷なし
B	—
C 1	下部工基礎が流水のため洗掘されている
C 2	下部工基礎が流水のため著しく洗掘されている
E	橋梁構造の安全性の観点から緊急性がある 交通障害または第三者等への被害が懸念され緊急性がある

7 対策（損傷度）の区分と損傷事例写真について

対策（損傷度）の区分の判定は、道路橋の損傷事例を参考にすること。

参考資料

道路橋の損傷事例

広島県橋梁定期点検要領

第4版(平成28年4月)対応

暫定版

平成28年4月

広島県道路整備課

一般社団法人広島県土木協会

資料 I

定期点検調書

- (1) 橋梁
- (2) 橫断歩道橋

（1）橋梁定期点検調査書

定期点検調書（その1） 橋梁諸元と総合点検結果

目次

橋梁番号 フリガナ 橋梁名		径間数		事務所(支所)名		建設 所在地		点検者	
橋長 上部工形式 基礎形式		橋面横 全幅員		下部工形式		A1 A2 橋脚		責任者 路線名	
橋種	主析	主析	主析	主析	主析	橋脚	橋脚	橋脚	橋脚
交通量 迂回路		年度 有無		交通センサス 人口集中地区(01D地区)		台/12h (自動車類) 区域外		台/12h (内重量車両) 緊急輸送道路	
その他 バス路線		跨線橋 跨道橋		渡海橋 特殊橋梁		長大橋		該当無し 1次 2次 3次	
健全度(橋梁単位)									
損傷部位		損傷度		部材健全度 (指避後)		損傷内容		総合評価(補修の時期・工法、緊急対応など)	
上部工	床版								
	主析 横析・縦析等								
下部工	A 1 橋台								
	A 2 橋台 橋脚 基礎								
支承部	支承本体								
	落橋防止装置 変位制限装置 舗装			-		-			
路上	伸縮装置 高欄 排水樹			-		-			
	排水管 地覆 その他			-		-		-	

定期点検調書（その2） 橋梁一般図

作成年月日

橋梁番号	橋梁名	フリガナ	径間数	所在地	路線名	建設事務所（支所）名

橋梁一般図（位置図・平面図・側面図・断面図等）

※径間が複数ある場合は径間番号をつけること。

定期点検調書（その3） 橋梁状況写真

作成年月日：

橋梁番号	橋梁名	フリガナ	径間 数	所在地	路線名	建設事務所 (支所)名
起点→終点	終点→起点					

現地状況写真

上流→下流

下流→上流

定期点検調書（その4） 橋梁状況写真

作成年月日：

橋梁番号	フリガナ	径間	所在地	路線名	建設事務所（支所）名
下部工(起点側)	橋梁名	番号	下部工(終点側)		
現地状況写真					
支承					
床版(下側から)					

定期点検調査書（その5） 損傷評価（鋼橋上部工）

点検日：

橋梁番号	フリガナ	橋梁名	点検箇所			点検項目			損傷度			建設事務所 (支所)名
			番号	所在地	窓間	A	B	C 1	C 2	事項	損傷割合	
上部工 鋼橋	床版ひびわれ	床版ひびわれ	無	ひびわれか漏部約二一方向に見られる	大きなびびれ又はひびわれが端子状に発生している。あるいは床版下面に広く露つひびわれ漏水、並壁等の発生している。	漏水を床版下面に発達して漏れのひびわれが生じている。あるいは床版下面に広く露つひびわれ漏水、並壁等の発生している。	漏	漏	漏	漏	漏	緊急対応あり
	剥離・鉄筋露出・うき	剥離・鉄筋露出・うき	無	一部剥離しているところがある。	剥離して鉄筋が露出しており、鉄筋が著しく腐食している。	剥離して鉄筋が露出しており、鉄筋が著しく腐食している。	剥離	剥離	剥離	剥離	剥離	緊急対応あり
	漏水・遊離石灰	漏水・遊離石灰	無	ひびわれか漏部又は遊離石灰が生じている。	ひびわれか漏部又は遊離石灰が生じている。又は漏水・著しい泥・掛け汁が認められる。	漏	漏	漏	漏	漏	漏	漏
	その他著しいもの (該当するものに○)	その他著しいもの (該当するものに○)	無	褐色落ち	変色劣化	異常音・振動	異常なたわみ	変形・欠損	その他(任意入力)	板厚の著しい膨張、または明らかに減少している箇所がある。	板厚の著しい膨張、または明らかに減少している箇所がある。	緊急対応あり
	腐食	腐食	無	褐色落ち	変色劣化	異常音・振動	異常なたわみ	変形・欠損	その他(任意入力)	板厚の著しい膨張、または明らかに減少している箇所がある。	板厚の著しい膨張、または明らかに減少している箇所がある。	緊急対応あり
	破断	破断	無	【塗装】局所的に防食被膜が剥離し、下塗りが露出している。	断面急変部、溶接接合部などに塗膜が確認できるもの、縫合部でもその長さが極めて短く、更に数が少ない場合	【塗装】	【塗装】	【塗装】	【塗装】	【塗装】	【塗装】	緊急対応あり
	亀裂	亀裂	無	【塗装】局所的に防食被膜が剥離し、下塗りが露出している。	断面急変部、溶接接合部などに塗膜が確認できるもの、縫合部でもその長さが極めて短く、更に数が少ない場合	【塗装】	【塗装】	【塗装】	【塗装】	【塗装】	【塗装】	緊急対応あり
	主析	主析	無	【塗装】局所的に防食被膜が剥離し、下塗りが露出している。	断面急変部、溶接接合部などに塗膜が確認できるもの、縫合部でもその長さが極めて短く、更に数が少ない場合	【塗装】	【塗装】	【塗装】	【塗装】	【塗装】	【塗装】	緊急対応あり
	防食機能の劣化	防食機能の劣化	無	【塗装】防食皮膜の劣化範囲が広く、点錆が発生している。	【塗装】防食皮膜の劣化範囲が広く、点錆が発生している。	【めっき】	【めっき】	【めっき】	【めっき】	【めっき】	【めっき】	緊急対応あり
	ゆるみ・脱落	ゆるみ・脱落	無	【塗装】防食皮膜の劣化範囲が広く、点錆が発生している。	【塗装】防食皮膜の劣化範囲が広く、点錆が発生している。	【耐候性鋼材】	【耐候性鋼材】	【耐候性鋼材】	【耐候性鋼材】	【耐候性鋼材】	【耐候性鋼材】	緊急対応あり
鋼床版	その他著しいもの (該当するものに○)	その他著しいもの (該当するものに○)	無	異常音・振動	異常なたわみ	変形・欠損	その他(任意入力)	ボルトのゆるみや脱落を生じているが、その数が多い。	ボルトのゆるみや脱落を生じているが、その数が多い。	ボルトのゆるみや脱落を生じているが、その数が多い。	ボルトのゆるみや脱落を生じているが、その数が多い。	緊急対応あり
	腐食	腐食	無	褐色落ち	変色劣化	異常音・振動	異常なたわみ	変形・欠損	その他(任意入力)	板厚の著しい膨張、または明らかに減少している箇所がある。	板厚の著しい膨張、または明らかに減少している箇所がある。	緊急対応あり
	破断	破断	無	【塗装】局所的に防食被膜が剥離し、下塗りが露出している。	断面急変部、溶接接合部などに塗膜が確認できるもの、縫合部でもその長さが極めて短く、更に数が少ない場合	【塗装】	【塗装】	【塗装】	【塗装】	【塗装】	【塗装】	緊急対応あり
	亀裂	亀裂	無	【塗装】局所的に防食被膜が剥離し、下塗りが露出している。	断面急変部、溶接接合部などに塗膜が確認できるもの、縫合部でもその長さが極めて短く、更に数が少ない場合	【塗装】	【塗装】	【塗装】	【塗装】	【塗装】	【塗装】	緊急対応あり
	防食機能の劣化	防食機能の劣化	無	【塗装】防食皮膜の劣化範囲が広く、点錆が発生している。	【塗装】防食皮膜の劣化範囲が広く、点錆が発生している。	【耐候性鋼材】	【耐候性鋼材】	【耐候性鋼材】	【耐候性鋼材】	【耐候性鋼材】	【耐候性鋼材】	緊急対応あり
	ゆるみ・脱落	ゆるみ・脱落	無	【塗装】局所的に防食被膜が剥離し、下塗りが露出している。	【塗装】防食皮膜の劣化範囲が広く、点錆が発生している。	ボルトのゆるみや脱落を生じているが、その数が多い。	ボルトのゆるみや脱落を生じているが、その数が多い。	ボルトのゆるみや脱落を生じているが、その数が多い。	ボルトのゆるみや脱落を生じているが、その数が多い。	ボルトのゆるみや脱落を生じているが、その数が多い。	ボルトのゆるみや脱落を生じているが、その数が多い。	緊急対応あり
	横板・縦板 対傾構・吊構 部材	横板・縦板 対傾構・吊構 部材	無	【塗装】局所的に防食被膜が剥離し、下塗りが露出している。	【塗装】防食皮膜の劣化範囲が広く、点錆が発生している。	【耐候性鋼材】	【耐候性鋼材】	【耐候性鋼材】	【耐候性鋼材】	【耐候性鋼材】	【耐候性鋼材】	緊急対応あり
	防食機能の劣化	防食機能の劣化	無	【塗装】局所的に防食被膜が剥離し、下塗りが露出している。	【塗装】防食皮膜の劣化範囲が広く、点錆が発生している。	【耐候性鋼材】	【耐候性鋼材】	【耐候性鋼材】	【耐候性鋼材】	【耐候性鋼材】	【耐候性鋼材】	緊急対応あり
	ゆるみ・脱落	ゆるみ・脱落	無	【塗装】局所的に防食被膜が剥離し、下塗りが露出している。	【塗装】防食皮膜の劣化範囲が広く、点錆が発生している。	ボルトのゆるみや脱落を生じているが、その数が多い。	ボルトのゆるみや脱落を生じているが、その数が多い。	ボルトのゆるみや脱落を生じているが、その数が多い。	ボルトのゆるみや脱落を生じているが、その数が多い。	ボルトのゆるみや脱落を生じているが、その数が多い。	ボルトのゆるみや脱落を生じているが、その数が多い。	緊急対応あり
	その他著しいもの (該当するものに○)	その他著しいもの (該当するものに○)	無	異常音・振動	異常なたわみ	変形・欠損	その他(任意入力)	板厚の著しい膨張、または明らかに減少している箇所がある。	板厚の著しい膨張、または明らかに減少している箇所がある。	板厚の著しい膨張、または明らかに減少している箇所がある。	板厚の著しい膨張、または明らかに減少している箇所がある。	緊急対応あり
	腐食	腐食	無	褐色落ち	変色劣化	異常音・振動	異常なたわみ	変形・欠損	その他(任意入力)	板厚の著しい膨張、または明らかに減少している箇所がある。	板厚の著しい膨張、または明らかに減少している箇所がある。	緊急対応あり
	破断	破断	無	【塗装】局所的に防食被膜が剥離し、下塗りが露出している。	断面急変部、溶接接合部などに塗膜が確認できるもの、縫合部でもその長さが極めて短く、更に数が少ない場合	【塗装】	【塗装】	【塗装】	【塗装】	【塗装】	【塗装】	緊急対応あり
	亀裂	亀裂	無	【塗装】局所的に防食被膜が剥離し、下塗りが露出している。	断面急変部、溶接接合部などに塗膜が確認できるもの、縫合部でもその長さが極めて短く、更に数が少ない場合	【塗装】	【塗装】	【塗装】	【塗装】	【塗装】	【塗装】	緊急対応あり
	防食機能の劣化	防食機能の劣化	無	【塗装】防食皮膜の劣化範囲が広く、点錆が発生している。	【塗装】防食皮膜の劣化範囲が広く、点錆が発生している。	【耐候性鋼材】	【耐候性鋼材】	【耐候性鋼材】	【耐候性鋼材】	【耐候性鋼材】	【耐候性鋼材】	緊急対応あり
	ゆるみ・脱落	ゆるみ・脱落	無	【塗装】局所的に防食被膜が剥離し、下塗りが露出している。	【塗装】防食皮膜の劣化範囲が広く、点錆が発生している。	ボルトのゆるみや脱落を生じているが、その数が多い。	ボルトのゆるみや脱落を生じているが、その数が多い。	ボルトのゆるみや脱落を生じているが、その数が多い。	ボルトのゆるみや脱落を生じているが、その数が多い。	ボルトのゆるみや脱落を生じているが、その数が多い。	ボルトのゆるみや脱落を生じているが、その数が多い。	緊急対応あり
	鋼床版	鋼床版	無	【塗装】局所的に防食被膜が剥離し、下塗りが露出している。	【塗装】防食皮膜の劣化範囲が広く、点錆が発生している。	【耐候性鋼材】	【耐候性鋼材】	【耐候性鋼材】	【耐候性鋼材】	【耐候性鋼材】	【耐候性鋼材】	緊急対応あり

定期点検調査（その6） 損傷評価（コンクリート橋上部工）

点検日：

橋梁番号	フリガナ	橋梁名	径間番号	所在地	路線名	建設事務所（支所）名			
点検項目			損傷度			特記事項			
点検箇所			A	B	C 1	C 2	損傷割合	変状原因	所見（状況・補修等）
コンクリート 床版	床版ひびわれ 剥離・鉄筋露出・うき	無	ひびわれが局部的に一方向に見られる 一部剥離しているところがある	ひびわれ又はひびわれが格子状 に発生する 剥離して鉄筋が露出しており腐食している または表面にうきが見られる	漏水を伴う際に発達した格子状のひびわれが生じている 漏水、遊離石灰 ひびわれから漏水又は遊離石灰が生じている。漏汁はほとんどみられない	漏水を伴う際に発達した格子状のひびわれが生じている 漏水、遊離石灰 ひびわれから漏水又は遊離石灰が生じている。漏汁はほとんどみられない	緊急対応あり 緊急対応あり		
	漏水・遊離石灰	無					—		
	その他著しいもの (該当するものに○)	無	抜け落ち 変色・劣化 異常音・振動	ひびわれが局部的に一方向に見られる 一部剥離しているところがある	ひびわれ又はひびわれが格子状 で角落ちが見られる 剥離して鉄筋が露出しており腐食している または表面にうきが見られる	ひびわれが発生しており剥離、 鉄筋露出及び腐食へと進行している	緊急対応あり	—	
	ひびわれ	無					緊急対応あり		
	剥離・鉄筋露出・うき	無							
	漏水・遊離石灰	無							
	その他著しいもの (該当するものに○)	無	抜け落ち 変色・劣化 異常音・振動	ひびわれが発生しており剥離、 鉄筋露出及び腐食へと進行している	ひびわれが発生しており剥離、 鉄筋露出及び腐食へと進行している	ひびわれから漏水又は遊離石灰が生じている。漏汁はほとんどみられない	緊急対応あり	—	

定期点検調査（その7）損傷評価（コンクリート下部工）

点検日：

橋梁番号	プリガナ 橋梁名	番号	所在地	路線名	損傷度			建設事務所 (支所)	
					A	B	C	C 2	E
点検項目									
点検箇所	ひびわれ	無	ひびわれが局部的に一方向に見られる	大きなかみわれ又はひびわれが格子状で角落から見られる	多数のひびわれが発生しており、剥離、鉄筋露出及び腐食へと進行している	剥離して鉄筋が露出しており、鉄離、鉄筋が著しく腐食している	緊急対応あり		
コンクリート A 1 橋台	剥離・鉄筋露出・うき 漏水・造謿石灰	無	一部剥離しているところがある	また表面にうきの見られる	ひびわれが局部的に一方向に見られる	剥離して鉄筋が露出しており、鉄離、鉄筋が著しく腐食している	緊急対応あり		
その他著しいもの (該当するものに○)	ひびわれ	無	抜け落ち 変色・劣化 異常音・振動	ひびわれが局部的に一方向に見られる	大きなかみわれ又はひびわれが格子状で角落から見られる	剥離して鉄筋が露出しており、鉄離、鉄筋露出及び腐食へと進行している	緊急対応あり		
コンクリート A 2 橋台	剥離・鉄筋露出・うき 漏水・造謿石灰	無	一部剥離しているところがある	ひびわれから漏水又は造謿石灰が生じている。鉄筋はほとんどみられない	剥離して鉄筋が露出しており、鉄離、鉄筋露出及び漏水・うきの見られる	剥離して鉄筋が露出しており、鉄離、鉄筋が著しく腐食している	緊急対応あり		
その他著しいもの (該当するものに○)	ひびわれ	無	抜け落ち 変色・劣化 異常音・振動	ひびわれから漏水又は造謿石灰が生じている。鉄筋はほとんどみられない	ひびわれから漏水又は造謿石灰が生じている。鉄筋はひびわれから漏水又は造謿石灰が生じている。鉄筋は漏水に著しい泥や濁汁の混入が認められる	剥離して鉄筋が露出しており、鉄離、鉄筋が著しく腐食している	緊急対応あり		
コンクリート 橋脚	剥離・鉄筋露出・うき 漏水・造謿石灰	無	抜け落ち 変色・劣化 異常音・振動	ひびわれから漏水又は造謿石灰が生じている。鉄筋はほとんどみられない	ひびわれから漏水又は造謿石灰が生じている。鉄筋はひびわれから漏水又は造謿石灰が生じている。鉄筋は漏水に著しい泥や濁汁の混入が認められる	剥離して鉄筋が露出しており、鉄離、鉄筋が著しく腐食している	緊急対応あり		
その他著しいもの (該当するものに○)	沈下・移動・傾斜 洗掘	無	抜け落ち 変色・劣化 異常音・振動	ひびわれが局部的に一方向に見られる	大きなかみわれ又はひびわれが格子状で角落から見られる	剥離して鉄筋が露出しており、鉄離、鉄筋露出及び腐食へと進行している	緊急対応あり		
下部工 基礎	沈下・移動・傾斜 洗掘	無	—	下部工基礎が漏水のため洗掘されている	下部工基礎が漏水のため着しく洗掘されている	下部工基礎が漏水のため着しく洗掘されている	緊急対応あり		
共通	腐食	無	—	錆は表面的であり、著しい板厚減少等は観察できていない また損傷箇所の錆類が引きさき局部的である所がある	下部工基礎が漏水のため洗掘されている	下部工基礎が漏水のため着しく洗掘されている	下部工基礎が漏水のため着しく洗掘されている	緊急対応あり	
破断	無	—	—	—	—	—	—	—	
鋼製構間	亀裂	無	—	—	—	—	—	—	
防食機能の劣化	【基礎】局所的に防食被膜が剥離し、下塗りが露出している 【めっき】局所的に防食被膜が剥離し、下塗りが露出してある 【耐候性鋼材】錆の大きさは5~25mm程度で細い	無	異常音・振動	防食皮膜の劣化範囲が広く、点錆が発生して いる 【めっき】防食皮膜劣化範囲が広く、点錆が発生して いる 【耐候性鋼材】錆の大きさは5~25mm程度のところ	【基礎】防食皮膜の劣化範囲が広く、点錆が発生して いる 【めっき】防食皮膜劣化範囲が広く、点錆が発生して いる 【耐候性鋼材】錆の大きさは5~25mm程度のところ	下部工基礎が漏水のため着しく洗掘されている	下部工基礎が漏水のため着しく洗掘されている	下部工基礎が漏水のため着しく洗掘されている	緊急対応あり
ゆるみ・脱落	無	—	—	—	—	—	—	—	
その他著しいもの (該当するものに○)	沈下・移動・傾斜 洗掘	無	異常音・振動	異常なたわみ	変形・欠損	その他(任意入力)	支点が沈下している、又は下部工が移動・傾斜している	支点が沈下している、又は下部工が移動・傾斜している	緊急対応あり
基礎	—	—	—	—	—	—	—	—	

定期点検調査（その8）損傷評価（支承部・落橋防止装置）

点検日：

橋梁番号	フリガナ 橋梁名	番号	所在地	路線名	建設事務所 (支所)名		
支承部	点検箇所	点検項目	損傷度	損傷割合	変状原因		
支承部 ゴム支承	鋼製支承 (アカ・ホルト含む)	支承の機能障害 腐食	A 無	B —	C 1 —		
	その他著しいもの (該当するものに○)	支承の機能障害 変色・劣化	鋼は表面的であり、著しい板厚減少等 が小さく局部的である	局部的に板厚の著しい膨張、または減少している箇所がある	支承の機能が損なわれているか、著しく阻害される可能性のある損傷が生じている	緊急対応あり	
	その他著しいもの (該当するものに○)	無 無	破断 漏水・滲水 変形・欠損	土砂詰り その他(任意入力)	—	—	
	その他著しいもの (該当するものに○)	無 無	—	—	硬化している、ひびわれが生じている	緊急対応あり	
	その他著しいもの (該当するものに○)	無 無	破断 漏水・滲水 変形・欠損	土砂詰り その他(任意入力)	—	緊急対応あり	
	その他著しいもの (該当するものに○)	無 腐食	鋼は表面的であり、著しい板厚減少等 が小さく局部的である	局部的に板厚の著しい膨張、または減少している箇所がある	支承の機能が損なわれているか、著しく阻害される可能性のある損傷が生じている	緊急対応あり	
	その他著しいもの (該当するものに○)	無 無	—	—	—	—	
	その他著しいもの (該当するものに○)	無 腐食	鋼は表面的であり、著しい板厚減少等 が小さく局部的である	—	—	—	
	通	落橋防止装置 (鋼製部)	防食機能の劣化 ゆるみ・脱落	【塗装】防食皮膜の劣化範囲が広く、 下塗りが露出している 【めつき】防食皮膜の劣化範囲が広く、 下塗りが露出している 【耐候性鋼材】鋼の大きさは5～25mm程 度のゆるみや脱落を生じておるが、 ボルトのゆるみや脱落を生じておるが、 その数が多い (一群あたり本数の5%未満である)	【塗装】— 【めつき】— 【耐候性鋼材】鋼の層状剥離がある	—	—
	落橋防止装置	ひびわれ 剥離・鉄筋露出・さき 落橋防止装置 (コンクリート部) 資産基盤部 変位制限装置 等も含む	無 無 無 無 無	ひびわれが局部的に一方向に見られる 一部剥離しているところがある ひびわれから滲水又は遊離石灰が生じている。鋼ナットはほとんどみられない	大きくなびわれが発生しており、剥離して鉄筋が露出しており、鉄筋が剥離して鉄筋が露出しておる、鉄筋露出及び腐食しておる、鉄筋露出及び腐食しておる	緊急対応あり 緊急対応あり 緊急対応あり	

定期点検調査（その9）損傷評価（路上部1）

点検日：

橋梁番号	フリガナ	橋梁名	径間番号	所在地	路線名	建設事務所（支所）名	特記事項 (状況・補修等)
点検項目			損傷度				
点検箇所	A	B	C 1	C 2	E		
路上共通	路面の凸凹	無	橋軸方向の凹凸が生じているが段差量は小さい(20 mm未満)	橋軸方向の凹凸が生じており、段差量が大きい(20 mm以上)	緊急対応あり		
	舗装	無	舗装のひびわれ幅が5 mm未満であり、亀甲状のひびわれがみられる。またはボットホールがみられる	舗装のひびわれ幅が5 mm以上であり、舗装直下の床版上面のコンクリートが土砂化している、あるいはわざち掘れ、過度のたわみが発生している	緊急対応あり		
	腐食	無	鋪は表面的であり、著しい板厚減少等は想認できない。また損傷箇所の面積が小さく局部的である	局部的に板厚の著しい膨張、または減少している箇所がある	緊急対応あり		
	遊間の異常	無	左右の遊間が極端にすれている。または、遊間が直角方向にすれているなど異常がある	遊間が異常に広く伸縮端手の端の端部に完全に離れていている。または、折どーラベットにあるいは折同士が接触している(接触した痕跡がある)	緊急対応あり		
	伸縮装置ゴム・鋼製ゴム	無	橋軸方向の凹凸が生じているが段差量は小さい(20 mm未満)	橋軸方向の凹凸が生じており、段差量が大きい(20 mm以上)	緊急対応あり		
	路面の凸凹	無	漏水・滲水	破断	亀裂	変色	劣化
	その他著しいもの(該当するものに○)	無	漏水・滲水	破断	亀裂	変色	劣化
	腐食	無	鋪は表面的であり、著しい板厚減少等は想認できない。また損傷箇所の面積が小さく局部的である	局部的に板厚の著しい膨張、または減少している箇所がある	緊急対応あり		
	防食機能の劣化	無	【塗装】局所的に防食被膜が剥離し、下塗りが露出している。【めっき】局所的に防食被膜が剥離し、下塗りが露出している。【耐候性鋼材】鋪の大きさは1~5mm程度で組み、ゆるみ・脱落	【塗装】防食被膜の劣化範囲が広く、点錆が発生している。 【めっき】点錆が発生している。 【耐候性鋼材】鋪の層状剥離がある程度のうろこ状である。	—		
	鋼製高欄	無	無	—	—		
コグリート製高欄	ひびわれ	無	ひびわれが局部的に一方向に見られる	多數のひびわれが発生しており、剥離、鉄筋露出及び腐食へと進行している	緊急対応あり		
	剥離・鉄筋露出・うき	無	一部剥離しているところがある	剥離して鉄筋が露出しており、鉄筋が著しく腐食している	緊急対応あり		
	漏水・遊離石灰	無	ひびわれから漏水又は遊離石灰が生じている。鋪汁はほとんどみられない	ひびわれから著しい漏水や遊離石灰が生じている。又は漏水に着い泥や鋪汁の混入が認められる	—		
	その他著しいもの(該当するものに○)	無	抜け落ち	異常音・振動	異常なたわみ	変形・欠損	その他(任意入力)
	劣化状況(著しいものに○)	無	破損	変色・劣化	鋪び	異常なたわみ	変形・欠損
ガードレール	防護柵	無	—	—	—	—	緊急対応あり

定期点検調書（その1〇） 損傷評価（路上部2）

点検日：

橋梁番号	フリガナ	橋梁名	番号	径間	所在地	路線名	建設事務所（支所）名	特記事項			
								点検箇所	点検項目	損傷度	所見（状況・補修等）
共通	排水管	腐食	無	鋼は表面的であり、著しい板厚減少等は腐食箇所の面積が小さく局部的である	A	B	C 1	板厚の著しい膨張、または明らかに減少した全体に鋼、広がりのある発錆箇所が複数ある	板厚の著しい膨張、または明らかに減少した全体に鋼、広がりのある発錆箇所が複数ある	C 2	E
		その他著しいものの（該当するもの）	無	変色・劣化 变形・欠損 土砂つまり	鋼は表面的であり、著しい板厚減少等は腐食箇所の面積が小さく局部的である	局部分析による箇所がある	その他（任意入力）	鋼は表面的であり、著しい板厚減少等は腐食箇所の面積が小さく局部的である	鋼は表面的であり、著しい板厚減少等は腐食箇所の面積が小さく局部的である	緊急対応あり	緊急対応あり
		腐食	無	鋼は表面的であり、著しい板厚減少等は腐食箇所の面積が小さく局部的である	局部分析による箇所がある	鋼は表面的であり、著しい板厚減少等は腐食箇所の面積が小さく局部的である	その他（任意入力）	鋼は表面的であり、著しい板厚減少等は腐食箇所の面積が小さく局部的である	鋼は表面的であり、著しい板厚減少等は腐食箇所の面積が小さく局部的である	緊急対応あり	緊急対応あり
		防食機能の劣化	無	【塗装】局所的に防食皮膜の劣化範囲が広く、点鋼が発生している 【めっき】局所的に防食被膜が剥離し、下塗りが露出している 【めっき】局所的に防食皮膜が剥離し、下塗りが露出している 【耐候性鋼材】鋼の大きさは1～5mm程度のうろこ状である	鋼は表面的であり、著しい板厚減少等は腐食箇所の面積が小さく局部的である	【塗装】 【めっき】 【耐候性鋼材】 鋼の層状剥離がある	その他（任意入力）	【塗装】 【めっき】 【耐候性鋼材】 鋼の層状剥離がある	【塗装】 【めっき】 【耐候性鋼材】 鋼の層状剥離がある	—	—
		その他著しいものの（該当するもの）	無	変色・劣化 漏水・滲水 变形・欠損 土砂つまり	鋼は表面的であり、著しい板厚減少等は腐食箇所の面積が小さく局部的である	土砂つまり	その他（任意入力）	土砂つまり	その他（任意入力）	緊急対応あり	緊急対応あり
	路地覆	ひびわれ	無	ひびわれが局部的に一方向に見られる	ひびわれが局部的に一方向に見られる	大きくなりひびわれ又はひびわれが格子状で角落ちが見られる	多数のひびわれが発生しており、剥離、鉄筋露出及び腐食へと進行している	多数のひびわれが発生しており、剥離、鉄筋露出及び腐食へと進行している	剥離して鉄筋が露出しており、鉄筋が着く腐食している	緊急対応あり	緊急対応あり
		剥離・鉄筋露出・うき	無	一部剥離しているところがある	一部剥離しているところがある	ひびわれが局部的に見られる	または表面にうきが見られる	ひびわれから著しい漏水や遊離石灰が生じて、あるいは漏水に著しい泥や第3の泥が混入が認められる	剥離して鉄筋が露出しており、鉄筋が着く腐食している	緊急対応あり	緊急対応あり
		漏水・遊離石灰	無	ひびわれから漏水又は遊離石灰が生じている。漏水はほとんどみられない。	ひびわれから漏水又は遊離石灰が生じている。漏水はほとんどみられない。	—	—	—	—	—	—
		その他著しいものの（該当するもの）	無	抜け落ち 变色・劣化 異常音・振動	鋼は表面的であり、著しい板厚減少等は腐食箇所の面積が小さく局部的である	異常なたわみ	変形・欠損	その他（任意入力）	その他（任意入力）	緊急対応あり	緊急対応あり
		該当するものに○	無	腐食 ゆるみ・脱落	腐食 ゆるみ・脱落	変色・劣化	変形・欠損	その他（任意入力）	その他（任意入力）	緊急対応あり	緊急対応あり
点検施設	照 明	該当するものに○	無	腐食 ゆるみ・脱落	腐食 ゆるみ・脱落	変色・劣化	変形・欠損	その他（任意入力）	その他（任意入力）	緊急対応あり	緊急対応あり
	遮音壁	該当するものに○	無	腐食 ゆるみ・脱落	腐食 ゆるみ・脱落	変色・劣化	変形・欠損	その他（任意入力）	その他（任意入力）	緊急対応あり	緊急対応あり
	標 誌	該当するものに○	無	腐食 ゆるみ・脱落	腐食 ゆるみ・脱落	変色・劣化	変形・欠損	その他（任意入力）	その他（任意入力）	緊急対応あり	緊急対応あり
	腐食	無	—	鋼は表面的であり、著しい板厚減少等は腐食箇所の面積が小さく局部的である	鋼は表面的であり、著しい板厚減少等は腐食箇所の面積が小さく局部的である	—	—	板厚の著しい膨張、または明らかに減少した全体に鋼、広がりのある発錆箇所が複数ある	板厚の著しい膨張、または明らかに減少した全体に鋼、広がりのある発錆箇所が複数ある	緊急対応あり	緊急対応あり
その他著しいものの（該当するもの）	防食機能の劣化	無	【塗装】局所的に防食皮膜が剥離し、下塗りが露出している 【めっき】局所的に防食被膜が剥離し、下塗りが露出している 【耐候性鋼材】鋼の大きさは1～5mm程度で粗い	鋼は表面的であり、著しい板厚減少等は腐食箇所の面積が小さく局部的である	【塗装】 【めっき】 【耐候性鋼材】 鋼の層状剥離がある	—	—	—	—	—	—
	ゆるみ・脱落	無	—	ボルトのゆるみや脱落を生じておらず、その数が多い（群あたり本数の5%未満である）	ボルトのゆるみや脱落を生じておらず、その数が多い（群あたり本数の5%以上である）	—	—	ボルトのゆるみや脱落を生じており、その数が多い（群あたり本数の5%以上である）	ボルトのゆるみや脱落を生じており、その数が多い（群あたり本数の5%以上である）	緊急対応あり	緊急対応あり

定期点検調書（その11） 橋梁損傷写真

点検日：

橋梁番号	フリガナ 橋梁名	径間番号	所在地	路線名	建設事務所（支所）名
------	-------------	------	-----	-----	------------

写真番号		写真番号	
部材名		部材名	
径間番号		径間番号	
部材番号		部材番号	
損傷度		損傷度	
損傷状況		損傷状況	

写真番号		写真番号	
部材名		部材名	
径間番号		径間番号	
部材番号		部材番号	
損傷度		損傷度	
損傷状況		損傷状況	

（2）横断歩道橋定期点検調書

定期点検調書（その1） 横断歩道橋諸元と総合点検結果

作成年月日

橋梁番号	径間数	建設事務所（支所）名	点検者
フリガナ 橋梁名	所在地		責任者 路線名
橋長	橋面積	全幅員	
上部工形式			下部工形式
基礎形式			A1 橋脚
橋種	主析 本数		A2 橋脚
交通量	平成年度	台/12h（自動車類）	架設年度
迂回路	有無	人口集中地区①D地区	地域
その他	バス路線	跨線橋 跨道橋 渡海橋	雪寒・海岸・なし （補修履歴等）
健全度（橋梁単位）		台/12h（内重量車両）	緊急輸送道路
健全度（橋梁単位）		区域外	該当無し
健全度（橋梁単位）		長大橋	1次 2次 3次
総合評価（補修の時期・工法、緊急対応など）			
上部構造	損傷部位 主析	損傷度 健全度	部材健全度 (措置後)
	横析		
	床版		
	その他（地盤等）	—	—
下部構造	橋脚 橋台		
	根巻きコンクリート		
	支承本体		
	落橋防止装置		
総合点検結果	主析 橋台		
	上部工との接合部		
	階段部 踏み板、蹴上げ、地覆等		
	舗装	—	—
	高欄	—	—
	排水受け	—	—
	排水管・排水涵	—	—
	照明・遮音壁・標識	—	—
	落下防止柵・手すり	—	—
	目隠し版・袖隠し版	—	—
その他		その他	

定期点検調書（その2） 横断歩道橋一般図

作成年月日

橋梁番号	橋梁名	フリガナ	径間数	所在地	路線名	建設事務所（支所）名
横断歩道橋一般図（位置図・平面図・側面図・断面図等）						

※径間が複数ある場合は径間番号をつけること。

定期点検調書（その3） 橫断歩道橋状況写真

作成年月日：

橋番号	橋梁名	径間数	所在地	路線名	建設事務所（支所）名
起点→終点	アガリガナ橋	終点→起点			
現地状況写真					

右側→左側

左側→右側

定期点検調書（その4） 橫断歩道橋状況写真

作成年月日：

橋梁番号	フリガナ 橋梁名	径間 番号	所在地	路線名	建設事務所 (支所)名
上部工(起点側橋面)				上部工(終点側橋面)	
現地状況写真					
階段部					
床版(下側から)					

定期点検調査書（その5） 損傷評価（鋼橋上部工）

点検日：

橋梁番号	フリガナ	機種名	空間番号	所在地	路線名	損傷度			建設事務所（支所）名	
						点検項目	A	B		
上部構造（鋼橋上部工）	主析・接合部・垂直剛材	腐食	無	鋼は表面的であり、著しい板厚減少等は初期で大きな割合で発生している箇所があるまた、損傷箇所の面積が小さい局部的である	局部的に板厚の著しい膨張、または減少している箇所があるまた、全体に横、広がりのある余裕面所が複数ある	板厚の著しい膨張、または明らかに膨らんでいる箇所があるまた、全体に横、広がりのある余裕面所が複数ある	緊急対応あり	緊急対応あり		
		破断	無	—	—	—	—	—	—	—
		亀裂	無	【塗装】局部的に防食皮膜が剥離し、下塗りが露出している。局所的に防食皮膜が剥離し、下塗りが露	【塗装】防食皮膜の劣化範囲が広く、点錆が発生している。【塗装】防食皮膜の劣化範囲が広く、点錆が発生している。	【塗装】防食皮膜の劣化範囲が広く、点錆が発生している。【塗装】防食皮膜の劣化範囲が広く、点錆が発生している。	緊急対応あり	緊急対応あり		
		防食機能の劣化	無	【めっき】防食皮膜の大きさは約1～5mm程度で組、	【めっき】防食皮膜の大きさは約1～5mm程度で組、	【めっき】防食皮膜の大きさは約1～5mm程度で組、	—	—	—	—
		ゆるみ・脱落	無	—	ボルトのゆるみや脱落を生じているが、その数が少ない	ボルトのゆるみや脱落を生じているが、その数が少ない	緊急対応あり	緊急対応あり		
	横板・縫合部・鋼構造部材・土木部材	その他の著しいもの（該当するものに○）	無	異常音・振動　異常なたわみ　変形・欠損　その他（任意入力）	—	—	—	—	—	—
		腐食	無	鋼は表面的であり、著しい板厚減少等は初期で大きな割合で発生している箇所があるまた、損傷箇所の面積が小さい局部的である	局部的に板厚の著しい膨張、または減少している箇所があるまた、全体に横、広がりのある余裕面所が複数ある	板厚の著しい膨張、または明らかに膨らんでいる箇所があるまた、全体に横、広がりのある余裕面所が複数ある	緊急対応あり	緊急対応あり		
		破断	無	—	—	—	—	—	—	—
		亀裂	無	—	—	—	—	—	—	—
		防食機能の劣化	無	【塗装】局部的に防食皮膜が剥離し、下塗りが露	【塗装】防食皮膜の劣化範囲が広く、点錆が発生している。【塗装】防食皮膜の劣化範囲が広く、点錆が発生している。	【塗装】防食皮膜の劣化範囲が広く、点錆が発生している。【塗装】防食皮膜の劣化範囲が広く、点錆が発生している。	緊急対応あり	緊急対応あり		
地盤	床版	ゆるみ・脱落	無	【めっき】防食皮膜の大きさは約1～5mm程度で組、	【めっき】防食皮膜の大きさは約1～5mm程度で組、	【めっき】防食皮膜の大きさは約1～5mm程度で組、	—	—	—	—
		その他の著しいもの（該当するものに○）	無	異常音・振動　異常なたわみ　変形・欠損　その他（任意入力）	—	—	—	—	—	—
		腐食	無	ひびわれが局部的に一方に向く見られる	大きなひびわれ又はひびわれが格子状に発生している	海水を伴う船に常にひびわれが生じている、あるいは底面に広く見ついたひびわれ箇所がある	緊急対応あり	緊急対応あり		
		破断	無	—	—	—	—	—	—	—
		亀裂	無	—	—	—	—	—	—	—
	鋼床版	漏水・逆離石灰	無	—	—	—	—	—	—	—
		剥離・錆防露出しき	無	一部剥離しているところがある	剥離して鉄筋が露出しておらず、表面に塗装が見られる	剥離して鉄筋が露出しておらず、表面に塗装が見られる	緊急対応あり	緊急対応あり		
		漏水・逆離石灰	無	ひびわれから漏水又は逆離石灰が生じている。継ぎ	ひびわれから漏水又は逆離石灰が生じている、継ぎ	海水を伴う船に常にひびわれが生じている、又は海水に著	緊急対応あり	緊急対応あり		
		その他の著しいもの（該当するものに○）	無	抜け落ち　変色・劣化　異常音・振動　異常なたわみ　変形・欠損　その他（任意入力）	—	—	—	—	—	—
		腐食	無	鋼は表面的であり、著しい板厚減少等は初期で大きな割合で発生している箇所があるまた、損傷箇所の面積が小さい局部的である	局部的に板厚の著しい膨張、または減少している箇所があるまた、全体に横、広がりのある余裕面所が複数ある	板厚の著しい膨張、または明らかに膨らんでいる箇所があるまた、全体に横、広がりのある余裕面所が複数ある	緊急対応あり	緊急対応あり		
鋼床	鋼床版	破断	無	—	—	—	—	—	—	—
		亀裂	無	—	—	—	—	—	—	—
		防食機能の劣化	無	【塗装】局部的に防食皮膜が剥離し、下塗りが露	【塗装】防食皮膜の劣化範囲が広く、点錆が発生している。【塗装】防食皮膜の劣化範囲が広く、点錆が発生している。	【塗装】防食皮膜の劣化範囲が広く、点錆が発生している。【塗装】防食皮膜の劣化範囲が広く、点錆が発生している。	緊急対応あり	緊急対応あり		
		その他の著しいもの（該当するものに○）	無	異常音・振動　異常なたわみ　変形・欠損　その他（任意入力）	—	—	—	—	—	—
		腐食	無	鋼は表面的であり、著しい板厚減少等は初期で大きな割合で発生している箇所があるまた、損傷箇所の面積が小さい局部的である	局部的に板厚の著しい膨張、または減少している箇所があるまた、全体に横、広がりのある余裕面所が複数ある	板厚の著しい膨張、または明らかに膨らんでいる箇所があるまた、全体に横、広がりのある余裕面所が複数ある	緊急対応あり	緊急対応あり		
鋼床	鋼床版	破断	無	—	—	—	—	—	—	—
		亀裂	無	—	—	—	—	—	—	—
		防食機能の劣化	無	【めっき】防食皮膜の大きさは約1～5mm程度で組、	【めっき】防食皮膜の大きさは約1～5mm程度で組、	【めっき】防食皮膜の大きさは約1～5mm程度で組、	—	—	—	—
		その他の著しいもの（該当するものに○）	無	異常音・振動　異常なたわみ　変形・欠損　その他（任意入力）	—	—	—	—	—	—
		腐食	無	鋼は表面的であり、著しい板厚減少等は初期で大きな割合で発生している箇所があるまた、損傷箇所の面積が小さい局部的である	局部的に板厚の著しい膨張、または減少している箇所があるまた、全体に横、広がりのある余裕面所が複数ある	板厚の著しい膨張、または明らかに膨らんでいる箇所があるまた、全体に横、広がりのある余裕面所が複数ある	緊急対応あり	緊急対応あり		
鋼床	鋼床版	破断	無	—	—	—	—	—	—	—
		亀裂	無	—	—	—	—	—	—	—
		防食機能の劣化	無	【塗装】局部的に防食皮膜が剥離し、下塗りが露	【塗装】防食皮膜の劣化範囲が広く、点錆が発生している。【塗装】防食皮膜の劣化範囲が広く、点錆が発生している。	【塗装】防食皮膜の劣化範囲が広く、点錆が発生している。【塗装】防食皮膜の劣化範囲が広く、点錆が発生している。	緊急対応あり	緊急対応あり		
		その他の著しいもの（該当するものに○）	無	異常音・振動　異常なたわみ　変形・欠損　その他（任意入力）	—	—	—	—	—	—
		腐食	無	鋼は表面的であり、著しい板厚減少等は初期で大きな割合で発生している箇所があるまた、損傷箇所の面積が小さい局部的である	局部的に板厚の著しい膨張、または減少している箇所があるまた、全体に横、広がりのある余裕面所が複数ある	板厚の著しい膨張、または明らかに膨らんでいる箇所があるまた、全体に横、広がりのある余裕面所が複数ある	緊急対応あり	緊急対応あり		

定期点検調査書（その6） 損傷評価（コンクリート橋上部工）

点検日：

点検箇所		点検項目		損傷度				特記事項		損傷割合		変状原因		所見（状況・補修等）	
橋梁番号	フリガナ	橋梁名	径間番号	所在地	路線名	建設事務所（支所）名									
コンクリート橋上部構造（横橋）	主桁・横橋	ひびわれ	A	B	C 1	C 2	E								
		剥離・鉄筋露出・うき	無	ひびわれが局部的に一方向に見られる	大きなひびわれ又はひびわれが格子状で角溝ちが見られる	多数のひびわれが発生しており、剥離、鉄筋露出及び腐食へと進行している		緊急対応あり							
		漏水・遊離石灰	無	一部剥離しているところがある	剥離して鉄筋が露出しており腐食している	剥離して鉄筋が露出しており、鉄筋が著しく腐食している		緊急対応あり							
		その他著しいもの（該当するものに○）	無	ひびわれから漏水又は遊離石灰が生じている。鉄汁はほとんどみられない	ひびわれから漏水や遊離石灰が生じている。又は漏水に著しい泥や鉄汁の混入が認められる	ひびわれから漏水や遊離石灰が生じている。又は漏水に著しい泥や鉄汁の混入が認められる		—							
		床版ひびわれ	無	抜け落ち	変色・劣化	異常音・振動	異常なたわみ	変形・欠損	その他（任意入力）			緊急対応あり		—	
	コンクリート床版	剥離・鉄筋露出・うき	無	ひびわれが局部的に一方向に見られる	大きなひびわれ又はひびわれが格子状で角溝ちが見られる	漏水を伴う密に発達した格子状のひびわれが生じている。あるいは床版下面に広く湿ったひびわれ集中箇所がある		緊急対応あり							
		漏水・遊離石灰	無	一部剥離しているところがある	剥離して鉄筋が露出している	剥離して鉄筋が露出しており、鉄筋が著しく腐食している		緊急対応あり							
		その他著しいもの（該当するものに○）	無	ひびわれから漏水又は遊離石灰が生じている。鉄汁はほとんどみられない	ひびわれから漏水や遊離石灰が生じている。又は漏水に著しい泥や鉄汁の混入が認められる	ひびわれから漏水や遊離石灰が生じている。又は漏水に著しい泥や鉄汁の混入が認められる		—							
		ひびわれ	無	抜け落ち	変色・劣化	異常音・振動	異常なたわみ	変形・欠損	その他（任意入力）			緊急対応あり		—	
		剥離・鉄筋露出・うき	無	ひびわれが局部的に一方向に見られる	大きなひびわれ又はひびわれが格子状で角溝ちが見られる	多数のひびわれが発生しており、剥離、鉄筋露出及び腐食へと進行している		緊急対応あり							
地覆	その他著しいもの（該当するものに○）	漏水・遊離石灰	無	一部剥離しているところがある	剥離して鉄筋が露出している	剥離して鉄筋が露出しており、鉄筋が著しく腐食している		緊急対応あり							

定期点検調書（その7）損傷評価（下部構造①）

点検日：

橋梁番号	フリガナ	橋梁名	径間番号		所在地	路線名	損傷度		建設事務所名
			点検箇所	点検項目			点検結果	割合	
下部構造	橋脚	鋼製橋脚	橋脚	底食	A	無	C 1	C 2	E
				破断	B	無	板厚の薄い部板、主に底面から離れている箇所がある また、全表面、底から離れたある箇所が複数ある	板厚の薄い部板、主に底面から離れている箇所がある また、全表面、底から離れたある箇所が複数ある	緊急対応あり
				亀裂		無	無	無	緊急対応あり
				防食機能の劣化		無	【※※】局所的二層防食底板が剥離し、下塗りが露出している 【※※】防食皮膜が剥離し、下塗りが露出している 【※※】防食皮膜が剥離し、下塗りが露出している 【※※】防食皮膜が剥離し、下塗りが露出している	【※※】防食皮膜の劣化範囲が広く、点錆が発生している 【※※】防食皮膜が剥離し、点錆が発生している 【※※】防食皮膜が剥離し、点錆が発生している 【※※】防食皮膜が剥離し、点錆が発生している	緊急対応あり
				ゆるみ・脱落		無	無	無	緊急対応あり
		その他の着しいもののうちの○		無	異常音・振動	漏水・漏水、異常なときのみ	変形・欠損	その他(注意入力)	—
	コンクリート橋脚	ひびわれ		無	ひびわれが局部的に一方に向かって見られる	大きないひびわれ又はひびわれが格子状で角をつながる	多数のひびわれが発生しており、剥離、鉄筋露出及び漏水へと進行している	緊急対応あり	
		剥離・鉄筋露出・うき		無	一部剥離しているところがある	剥離して鉄筋が露出しており、剥離している	剥離して鉄筋が露出しており、鉄筋が剥離して漏水している	緊急対応あり	
		漏水・逆滲透		無	ひびわれから漏水又は逆滲透が生じている。漏水はまだほどくられない	ひびわれから漏水又は逆滲透が生じている。漏水はまだほどくられない	—	—	
		その他の着しいもののうちの○		無	抜け落ち・変色・劣化	漏水・漏水、異常音・振動	異常なときのみ	変形・欠損 その他の注意入力	緊急対応あり
橋台		ひびわれ		無	ひびわれが局部的に二方向に見られる	大きないひびわれ又はひびわれが格子状で角をつながる	多数のひびわれが発生しており、剥離、鉄筋露出及び漏水へと進行している	緊急対応あり	
		剥離・鉄筋露出・うき		無	一部剥離しているところがある	剥離して鉄筋が露出しており、剥離している	剥離して鉄筋が露出しており、鉄筋が剥離して漏水している	緊急対応あり	
		漏水・逆滲透		無	ひびわれから漏水又は逆滲透が生じている。漏水はまだほどくられない	ひびわれから漏水又は逆滲透が生じている。漏水はまだほどくられない	—	—	
	その他の着しいもののうちの○			無	抜け落ち	漏水・漏水、異常音・振動	異常なときのみ	変形・欠損 その他(注意入力)	緊急対応あり

定期点検調書（その8） 損傷評価（下部構造②）

目録

橋梁番号	ブリッジナ ンバー	橋梁名	番号	所在地	路線名	建設事務所 (支所)名
点検項目						
点検箇所	アーチガーメント	支承の機能障害	A	B	C 1	C 2
鋼製支承 (アーチガーメント)	腐食	無	無	無	—	—
支承 ゴム支承 (エラストマイト)	その他著しいもの (該当するものに○)	鋼は表面的であり、著しい点減少等は認めてない、 また鋼製箇所の面積が小さく局部的である	局部的に板厚の著しい膨張、または板厚が減少している箇所 がある	板厚の著しい膨張、または板厚が減少している箇所 がある	緊急が応あり	緊急が応あり
	支承の機能障害 変色・劣化	無	無	無	—	—
支承 その他支承 (エラストマイト)	その他著しいもの (該当するものに○)	無	無	無	—	—
	変色・劣化	無	無	無	—	—
防食機能の劣化 (鋼製部)	その他著しいもの (該当するものに○)	無	無	無	—	—
	腐食	無	無	無	—	—
落橋防止装置 (コンクリート部)	ゆるみ・陥落	無	無	無	—	—
	その他著しいもの (該当するものに○)	無	無	無	—	—
その他 落橋防止装置 (コンクリート部) 落橋防止装置等 も含む	ひびわれ	無	無	ひびわれが局部的に一方に向一見られる	ひびわれが発生しておらず、剥離、鉄筋露出 して鋼筋が露出しておらず腐食している	多数のひびわれが発生しており、剥離、鉄筋露出 及び腐食と一緒に進行している
	剥離・鉄筋露出・うき 漏水・造難石灰	無	無	一部剥離しているところがある	剥離して鋼筋が露出しておらず、鋼筋が著しく腐食 している	緊急が応あり
相巻き コントリート	その他著しいもの (該当するものに○)	無	無	ひびわれから漏水又は造難石灰が生じている。綿糸は ほとんどられない、	ひびわれから著しい漏水や造難石灰が生じている。又 は漏水に著しい泥や泥汁が認められる	—
	ひびわれ	無	無	ひびわれが局部的に一方に向一見られる	ひびわれが発生しておらず、剥離、鉄筋露出 及び腐食と一緒に進行している	緊急が応あり
下部構造	剥離・鉄筋露出・うき 漏水・移動・傾斜	無	無	一部剥離しているところがある	剥離して鉄筋が露出しておらず、鉄筋が著しく腐食 している	緊急が応あり
	洗掘	無	—	—	支点が沈下している、又は下部工が移動・傾斜し ている	緊急が応あり

定期点検調書（その9） 損傷評価（階段部）（鋼製）

告終

定期点検調書（その10） 損傷評価（階段部）（コンクリート）

損傷評価（階段部）（コーン）

目次

定期点検調査（その11）損傷評価（その他①）

点検日：

橋梁番号	フリガナ	橋梁名	径間番号	所在地	路線名	建設事務所（支所）名	特記事項	所見（状況・補修等）
点検箇所			損傷度					
点検項目			A	B	C 1	C 2	E	
路面の凸凹	無	橋軸方向の凹凸が生じているが段差量は小さい(20 mm未満)	橋軸方向の凹凸が生じており、段差量が大きい(20 mm以上)	橋軸方向の凹凸が生じており、段差量が大きい(20 mm以上)	緊急対応あり	緊急対応あり	緊急対応あり	緊急対応あり
舗装	無	舗装の異常	舗装のひびわれ幅が5 mm未満であり、亀甲状ホールがみられる。またはボットホールがみられる	舗装のひびわれ幅が5 mm以上であり、舗装直下の床版上面のコンクリートが土壊化している、あるいはわだち掘れ、少度のたわみが発生している	緊急対応あり	緊急対応あり	緊急対応あり	緊急対応あり
腐食	無	舗装は表面的であり、著しい板厚減少等は観認できない。また損傷箇所の面積が小さく局部的である	局部的に板厚の著しい膨張、または減少している箇所がある。	板厚の著しい膨張、または明らかに減少している箇所がある。また、広がりのある発錆箇所が複数ある	緊急対応あり	緊急対応あり	緊急対応あり	緊急対応あり
防食機能の劣化	無	【塗装】局所的に防食被膜が剥離し、下塗りが露出している 【めっき】局所的に防食被膜が剥離し、下塗りが露出している 【耐候性鋼材】鋼の大きさは1～5mm程度で粗い	【塗装】防食皮膜の劣化範囲が広く、点錆が発生している 【めっき】防食皮膜の劣化範囲が広く、点錆が発生している 【耐候性鋼材】鋼の層状剥離がある程度のうろこ状である	【塗装】 【めっき】 【耐候性鋼材】	—	—	—	—
ゆるみ・脱落	無	ボルトのゆるみや脱落を生じているが、その数が多い、(一群あたり本数の5%以上である)	ボルトのゆるみや脱落を生じており、その数が多い、(一群あたり本数の5%以上である)	ボルトのゆるみや脱落を生じており、その数が多い、(一群あたり本数の5%以上である)	緊急対応あり	緊急対応あり	緊急対応あり	緊急対応あり
その他著しいもの (該当するものに○)	無	破断	亀裂	異常なたわみ	変形・欠損	その他(任意入力)	緊急対応あり	緊急対応あり
腐食	無	舗装は表面的であり、著しい板厚減少等は観認できない。また損傷箇所の面積が小さく局部的である	局部的に板厚の著しい膨張、または減少している箇所がある	板厚の著しい膨張、または明らかに減少している箇所がある。また、広がりのある発錆箇所が複数ある	緊急対応あり	緊急対応あり	緊急対応あり	緊急対応あり
その他著しいもの (該当するものに○)	無	変色・劣化	変形・欠損	土砂つまり	その他(任意入力)	緊急対応あり	緊急対応あり	緊急対応あり
腐食	無	舗装は表面的であり、著しい板厚減少等は観認できない。また損傷箇所の面積が小さく局部的である	局部的に板厚の著しい膨張、または減少している箇所がある	板厚の著しい膨張、または明らかに減少している箇所がある。また、広がりのある発錆箇所が複数ある	緊急対応あり	緊急対応あり	緊急対応あり	緊急対応あり
排水管・排水 溝	無	【塗装】局所的に防食被膜が剥離し、下塗りが露出している 【めっき】局所的に防食被膜が剥離し、下塗りが露出している 【耐候性鋼材】鋼の大きさは1～5mm程度で粗い	【塗装】防食皮膜の劣化範囲が広く、点錆が発生している 【めっき】防食皮膜の劣化範囲が広く、点錆が発生している 【耐候性鋼材】鋼の層状剥離がある程度のうろこ状である	【塗装】 【めっき】 【耐候性鋼材】	—	—	—	—
その他著しいもの (該当するものに○)	無	変色・劣化	漏水・滲水	変形・欠損	土砂つまり	その他(任意入力)	緊急対応あり	緊急対応あり

定期点検調書 (その12) 損傷評価 (その他②)

点検日 :

橋梁番号	フリガナ 橋梁名	径間番号	所在地	路線名	建設事務所 (支所)名
点検項目		損傷度			特記事項 (状況・補修等)
点検箇所		A	B	C 1	C 2
照明	該当するものに○	無	腐食 ゆるみ・脱落	破断 变形・劣化	その他(任意入力)
遮音壁	該当するものに○	無	腐食 ゆるみ・脱落	破断 变形・劣化	その他(任意入力)
標識	該当するものに○	無	腐食 ゆるみ・脱落	破断 变形・劣化	その他(任意入力)
その他 落下物防止 柵・手すり	腐食	無	鋼は表面的であり、著しい板厚減少等は 板厚の著しい膨張、または明らかに減 少している箇所がある また損傷箇所の面積が小さく局部的であ る	局部的に板厚の著しい膨張、または減少 している箇所がある また全体に鋼、広がりのある発錆箇所 が複数ある	緊急対応あり
その他	防食機能の劣化	無	【塗装】局所的に防食被膜が剥離し、下 【めつき】鋼が発生している 下塗りが露出している 【耐候性鋼材】鋼の大きさは1~5mm程 度で粗い ゆるみ・脱落	【塗装】防食被膜の劣化範囲が広く、点 【めつき】防食被膜の劣化範囲が広く、 点鋼が発生している 【耐候性鋼材】鋼の層剥離がある 程度のうろこ状である 無	【塗装】防食被膜が発生している 【めつき】防食被膜の劣化範囲が広く、 点鋼が発生している 【耐候性鋼材】鋼の層剥離がある 程度のうろこ状である ボルトのゆるみや脱落を生じているが、 その数が多い、 (一群あたり本数の5%未満である)
その他著しいものの (該当するものに○)		無	破断 龟裂 異常音・振動	異常なにわみ 変形・欠損	その他(任意入力)
目隠し板	その他著しいものの (該当するものに○)	無	ゆるみ・脱落	変形・欠損	その他(任意入力)
袖隠し板	その他著しいものの (該当するものに○)	無	ゆるみ・脱落	変形・欠損	その他(任意入力)

定期点検調書（その13） 横断歩道橋損傷写真

点検日：

橋梁番号	フリガナ 橋梁名	径間番号	所在地	路線名	建設事務所（支所）名
------	-------------	------	-----	-----	------------

写真番号		写真番号	
部材名		部材名	
径間番号		径間番号	
部材番号		部材番号	
損傷度		損傷度	
損傷状況		損傷状況	

写真番号		写真番号	
部材名		部材名	
径間番号		径間番号	
部材番号		部材番号	
損傷度		損傷度	
損傷状況		損傷状況	